

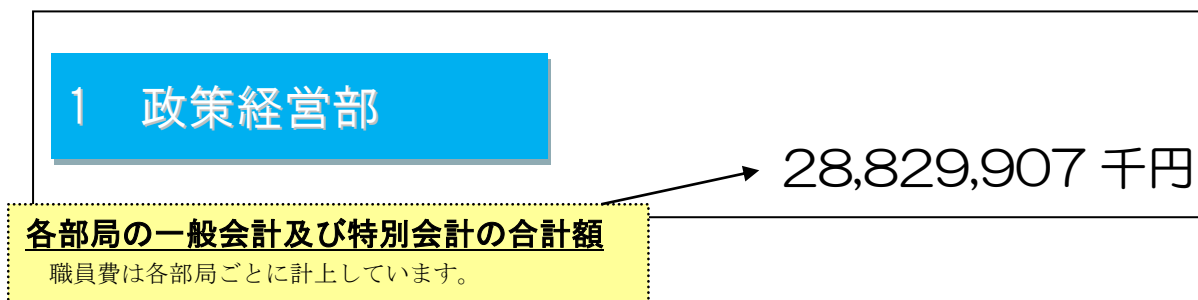
Ⅱ 主要事業の概要

1	政策経営部	59
2	総務部	64
3	区民生活部	73
4	保健福祉部	84
5	子ども家庭部	101
6	都市整備部	112
7	環境部	128
8	教育委員会事務局	132

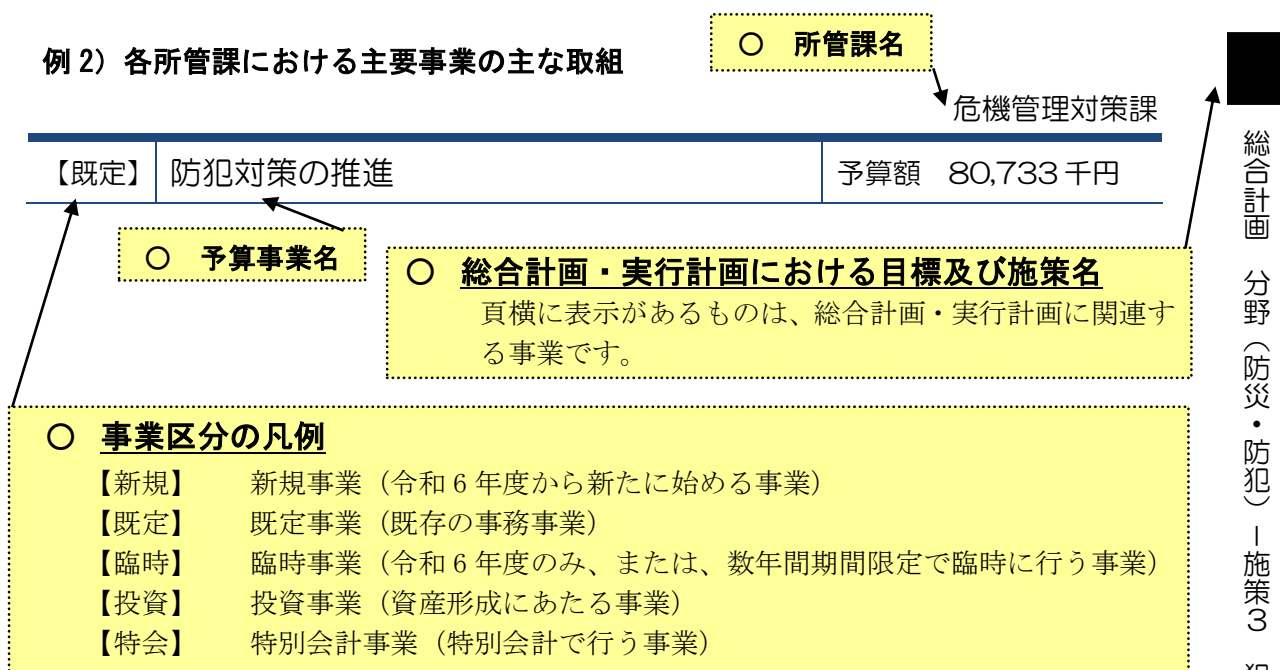
部局ごとに令和6年度の主要事業を紹介します。

【主要事業の見方】

例1) 各部局における主要事業の概要



例2) 各所管課における主要事業の主な取組



事業の目的・概要

予算事業の目的及び概要を説明しています。

主な取組内容

➤ 令和6年度に取り組む主な取組内容を説明しています。

新規

○ **主な取組内容における表示区分**

文末に表示があるものは、令和6年度、重点的に取り組むものです。
なお、種類及び定義は以下のとおりです。

新規

：令和6年度から新たにに取り組むもの

拡充

：前年度からの対象範囲の拡大や質の向上を図るもの

1 政策経営部

28,829,907 千円

区では、令和5年度に、この間の社会経済環境の変化への対応や区長公約において示された取組を実現するため、杉並区総合計画等6計画を1年前倒して改定しました。基本構想に掲げる「みどり豊かな 住まいのみやこ」の実現に向けて、令和6年度は、各計画に基づく取組を着実に推進していきます。

区政経営改革の分野では、従来のコスト削減や効率化を追求した「量の改革」に加え、区民サービスの充実を図る「質の改革」も重視し、民間事業者などが提供する公共サービスの質の維持・向上に向けた取組や、従来の考え方に捉われない視点からの仕事の進め方の見直し等を進めます。また、民間委託導入の必要性を判断するに当たっての基本的な考え方を整理した「委託導入の指針」を策定します。

協働の分野では、区民や、地域団体、民間事業者等といった多様な主体が連携・協力し、地域課題の解決を図っていく取組を深化させるため、令和5年度から運用を開始した公民連携プラットフォームの活用を活性化するとともに、区職員の意識啓発等にも取り組まします。

情報管理の分野では、「区政の情報は区民のものである」との認識の下、区が管理する情報は原則公開するという基本姿勢に立ち、職員の意識改革を進めていくとともに、「(仮称)情報の公表等に関する方針」に基づき、区政に関する情報をより積極的に公表していきます。

デジタル化の分野においては、基本構想に掲げる「デジタルにより誰もが暮らしやすい社会」を区民の誰もが実感できるよう、行政手続のオンライン化の推進や、AI等の新たなデジタル技術の積極的な活用を通じて、区民サービスの更なる向上と行政運営の効率化を図っていきます。

施設マネジメントの分野では、区立施設の更新、再編、長寿命化、利活用等を総合的かつ計画的に行っていく観点から、従前の「区立施設再編整備計画」に必要な修正を図った上で、名称を「区立施設マネジメント計画」に変更して取組を推進します。取組を進めるに当たっては、施設の利用者や地域住民と課題を共有しながら解決策を検討していくため、ワークショップや地域意見交換会を実施します。

区財政を取り巻く環境を見渡すと、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、緩やかな景気の回復傾向が見られるものの、国際情勢や物価高騰などの動向を踏まえると、依然として先行きが不透明な状況です。令和5年度の計画改定の中で見直しを行った「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、引き続き健全で持続可能な財政運営に努めます。

また、「対話の区政」を実践する一環として、区民が区の予算編成に関与し、その意思を反映させる仕組みである「参加型予算」の試行的な取組を、引き続き実施します。

【既定】	区政運営の総合調整	予算額	25,732 千円
------	-----------	-----	-----------

事業の目的・概要

基本構想に掲げる区が目指すまちの姿である「みどり豊かな 住まいのみやこ」の実現に向け、社会経済環境の変化への対応や、区長公約において示された取組の実現のため、令和5年度に改定をした「杉並区総合計画・実行計画」等に基づき、各施策の目標達成に向けた取組を着実に推進します。

また、区立施設の再編整備に係るこれまでの取組の検証結果を踏まえて改定した「杉並区区立施設マネジメント計画」については、施設利用者や地域住民等との対話をこれまで以上に重視して取組を進めます。

さらに、地域課題の解決のために多様な主体をつなげていく「公民連携プラットフォーム」を活用し、協働の取組を一層推進していきます。

主な取組内容

➤ 基本構想実現のための区民参加の促進

基本構想では、杉並区に関わるすべての方と基本構想を共有した上で、総合計画等の進捗状況や達成度を共に確認していくこととしています。無作為抽出により参加者を募り、区民懇談会（すぎなみちよこっトーク）を開催し、令和5年度に改定をした各計画の取組を共有しながら、基本構想の実現に向け区民等と共に取り組みます。

➤ 「杉並区区立施設マネジメント計画」の取組推進

区立施設マネジメント計画に基づき、施設や地域の課題を共有した上で、ワークショップや地域意見交換会などを開催し、施設利用者や地域住民等との対話により解決策を検討していきます。令和6年度は、旧若杉小学校跡地の本格活用などの検討課題について取組を進めていきます。

➤ 「公民連携プラットフォーム」の活用等による協働の取組推進 **拡充**

「公民連携プラットフォーム」の仕組みを活用し、地域活動等で課題を抱えている個人・団体と、課題解決のために活動したい個人・団体などをつなげ、多様な主体との連携による協働の取組を進めていきます。

また、こうした取組をより円滑に行うために新たに開設したWEBサイト「すぎなみプラス」を多くの区民等に利用いただけるよう周知に努めていきます。

【既定】	区政経営改革の推進	予算額	13,237 千円
------	-----------	-----	-----------

事業の目的・概要

従来のコスト削減や効率化を追求した「量の改革」とともに、区民サービスの充実を図る「質の改革」を重視し、「区政経営改革推進計画」に基づく取組を着実に進めます。

また、行政評価を実施することによって施策・事務事業の不断の改善・見直しを図り、政策効果を持続的に高めていきます。

行政サービスを提供する民間事業者等については、区民福祉向上を共に目指す区のパートナーとして位置づけ、労働環境や施設運営の適正化等について協力体制を構築し、モニタリング評価等を通じて共にサービス内容の維持・向上に努めます。

主な取組内容

➤ 行政評価の実施

評価の実効性をさらに高めるため、予算との連動性の強化や取組・成果を実態に即して適切に分析・評価できるよう、令和4年度に見直した新たな行政評価を、令和6年度も継続して実施します。現行の評価システムについては、新たな行政評価に合致するよう再構築します。

➤ 民間事業者による行政サービスの維持・向上

指定管理業務・委託業務について、履行確認と履行評価（サービスの質の評価）を行うモニタリングを実施し、より質の高い区民サービスの提供に努めるとともに、従事者が、適正な労働環境のもとで、区民に良質な行政サービスを安定的に提供できるよう、6業務を対象に社会保険労務士による労働環境モニタリングを実施します。

また、指定管理者制度導入施設の所管課が、施設の収支報告書等について、より詳細に内容を把握するため、公認会計士へ助言等を依頼します。

➤ 「委託導入の指針」の策定

民間事業者等の専門性やノウハウの活用により、質の高いサービスが見込まれる事業については、案件ごとに民間委託導入の可否を判断することとし、判断するにあたっての基本的な考え方を業務の種別ごとに整理した「委託導入の指針」を策定します。

【既定】	情報政策の推進	予算額	55,539 千円
【既定】	情報システムの運営	予算額	2,945,298 千円

事業の目的・概要

基本構想に掲げた「デジタルにより誰もが暮らしやすい社会」を、区民の誰もが実感できるように、デジタル技術を積極的に活用して行政のデジタル化を推進し、区民サービスの向上と行政運営の効率化を図っていきます。

主な取組内容

➤ 行政手続のオンライン対応の推進

マイナンバー制度のマイナポータルや東京電子自治体共同運営電子申請サービス等のオンライン申請サービスを活用し、スマートフォンなどから各種の手続を可能とすることで、区民等がいつでもどこでも、簡単、便利に行政手続が行えるようオンライン対応を推進します。

➤ デジタルデバйд対策^{※1}の推進

高齢者や障害者など情報通信機器の操作に慣れていない方に向けた操作講習会等を開催するほか、デジタル技術を導入する際には、「利用のしやすさ」や「便利であること」などに配慮します。また、全庁的な検討組織を設置し、デジタル技術を利用しない方も困ることがないように、十分に配慮した対策を検討していきます。

※1 デジタルデバйд対策…インターネットやパソコン等の情報通信技術の恩恵をすべての方が受けられるように配慮すること

➤ 情報化経費精査の実施

情報システムの新規導入等における、システム仕様及び費用の妥当性等について、民間事業者等を活用して精査するなど、最適な経費に基づく効果的な情報システムの導入等を実現します。

➤ 新たなデジタル技術を活用した業務の効率化

申請書類のデータ入力などの大量かつ定型的な作業について、RPA^{※2}などの自動化ツールの活用の更なる拡充を図り、より正確な事務処理や作業の効率化に努め、それにより得られた職員の余力を区民サービスの向上に資する取組に充てていきます。また、生成AIなどの技術についても、個人情報の取扱いなどの課題を整理した上で、活用に向けた検討を積極的に行い、より質の高い行政サービスを提供します。

※2 RPA…Robotic Process Automationの略。人が行う定型的なパソコン操作をロボットが代替して自動化する技術

➤ 職員が働きやすい環境を整備するための情報インフラの再構築

職員各々がライフスタイルに応じた柔軟で多様な働き方を選択し、より効率的・効果的に業務を行うことができるよう、テレワークやオンライン会議等を活用しやすい環境の整備を図るなど、庁内ネットワーク等の情報インフラの再構築に向けた準備を進めます。

【既定】	情報公開・個人情報保護	予算額	5,654 千円
------	-------------	-----	----------

事業の目的・概要

情報公開制度の運用に当たっては、「区政の情報は区民のものである」との認識のもと、区が管理する情報は原則公開であるという認識を徹底し、情報公開条例第 6 条第 1 項各号に定める非公開事由の適用については、適正かつ厳格に判断していきます。

また、区政に関する情報について、より積極的な区民への公表を実施していくため、研修等を通じ、「(仮称) 情報の公表等に関する方針」について職員に周知徹底することにより、全庁をあげて情報をオープンにしていく気運を高め、より透明性のある区政の実現を目指します。

主な取組内容

➤ 職員の意識啓発・研修等

区政情報を積極的にオープンにしていくためには、職員の意識改革が何よりも重要です。従来から実施している情報公開等に関する研修の内容や方法を見直し、より実践的かつ効果的なものとする事で職員に対する意識啓発を強化していきます。

また、近年の個人情報保護法制の変化に合わせて、区の「個人情報保護制度の事務手引」を改訂し、区の例規や個人情報保護委員会によるガイドライン等を適切に運用することにより、情報公開制度と車の両輪である個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図ります。

➤ 情報の公表及び提供の充実

区民ニーズが高く、非公開事由に該当しない区政情報については、区ホームページなどを通じて積極的に公表するほか、所管窓口における区政情報の提供を促進し、区民が区政に参画するために必要な区政情報の共有を推進します。

2 総務部

9,099,755 千円

令和6年度は改定した杉並区総合計画・実行計画等の計画期間の初年度であり、基本構想の実現に向けた必要な取組を着実に推進します。

防災・減災対策については、火災危険度が高い地域を重点地域とした、感震ブレーカーの無料設置の対象者数を拡大するとともに、発災後3日間を乗り切るための食料の確保や女性が安心して避難生活を送るための備蓄品の拡充のほか、令和6年能登半島地震を踏まえ、避難所生活におけるプライベート空間の確保や長期断水も想定した備蓄品を追加配備します。

また、発災時の状況をリアルタイムで把握し適切な避難誘導等を行うための防災カメラの増設や、非常用発電設備のない震災救援所への蓄電池の配備を令和6年度中に完了するとともに、災害対応力の更なる向上を図るため、杉並中継所跡地を井草防災拠点として暫定的に整備します。

防犯対策については、防犯パトロールの実施や街角及び公園防犯カメラの設置を推進するほか、被害件数が高止まりしている特殊詐欺の被害防止対策等を推進することにより、被害の未然防止に取り組みます。

全庁を挙げて取り組む課題である脱炭素の取組については、区内最大の事業所である区役所本庁舎で調達する電力をすべて再生可能エネルギーに切り替えるとともに、庁有車の更新時における電気自動車への切り替えを推進します。

また、人権尊重の啓発の取組について、区民の人権への意識を一層高め、理解を深めてもらうため、令和6年度からは関係する各課が組織横断的に連携して実施することにより充実・強化を図り、人権に関する正しい知識を広く分かりやすく伝えていきます。

対話協調型の区政を推進するため、無作為抽出のほか、広報紙や区ホームページで募集した区民と区長が区政の課題をテーマに直接意見交換を行う区政を話し合う会「聴くオフ・ミーティング」を引き続き実施し、ご意見を今後の区政運営に生かしていきます。また、広報紙等でグラフやイラストを多用するなど、視覚的・直感的に伝わる情報発信を推進するほか、利用者の多い区ホームページについては、すべての区民が必要とする情報を分かりやすく配信するため、令和7年1月を目途に全面リニューアルします。

このほか、新たに電子契約サービスを導入し、区の契約事務手続の効率化やペーパーレス化、事業者の利便性向上や業務負担軽減を図る取組を推進します。

防災課

【既定】	防災意識の高揚	予算額	58,319 千円
【既定】	災害時情報連絡体制の確立	予算額	95,366 千円

事業の目的・概要

区民一人ひとりの災害対応力を高めるため、火災危険度が高い地域を重点地域として、感震ブレーカーの設置支援を継続します。また、災害時における迅速かつ正確な被害状況の把握のため、区内の主要な駅や幹線道路に防災カメラを増設します。

主な取組内容

➤ 感震ブレーカー設置促進

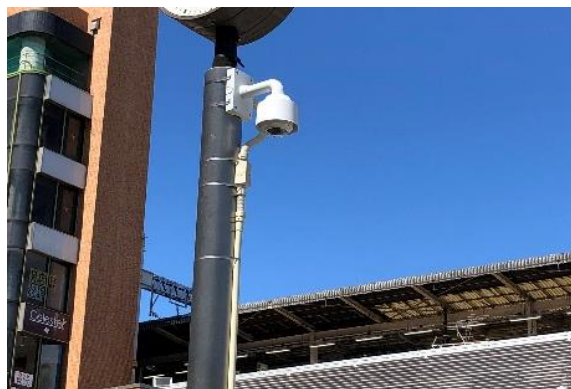
災害時における電気火災を防止するため、火災危険度5ランク及び4ランクの21町丁目を対象として期間を限って実施している感震ブレーカーの無料設置の対象数を1,000世帯から1,500世帯に拡充し継続します。



感震ブレーカー

➤ 防災カメラの設置拡充

発災時に区内の主要な駅や幹線道路の混雑状況及び帰宅困難者等をリアルタイムで正確に把握するため、防災カメラの設置を拡充します。その活用により、避難誘導や避難所開設、区民への情報提供等の初期対応を適切に行います。



防災カメラ

【既定】	防災施設整備	予算額 421,940 千円
------	--------	----------------

事業の目的・概要

備蓄品の充実として、発災後 3 日間を乗り切るための区内食料備蓄の確保を着実に進めるほか、防犯ブザーなど女性向けの備蓄品の充実を図ります。また、太陽光発電による非常用発電設備が設置されていない震災救援所に蓄電池の配備を進めます。さらに、災害対応力の一層の向上を図るため、杉並中継所の跡地を井草防災拠点として暫定整備します。

主な取組内容

➤ 備蓄品等の充実

発災後 3 日間を乗り切るための食料備蓄 0.2 日分（令和 6 年度で累計 2.8 日分）を確保するとともに、女性が安心して避難所生活を送ることができるよう、防犯ブザーやメイク落とし、中身の見えない手提げ袋などを備蓄します。さらに、令和 6 年能登半島地震での課題を踏まえ、避難所生活におけるプライベート空間を確保するための間仕切りや断水の長期化に備えてのトイレ用収便袋を追加配備し、備蓄品の充実を図ります。また、太陽光発電設備のない震災救援所への大容量可搬型蓄電池の配備を 6 年度中に完了します（17 か所）。



発災後 3 日間を乗り切るための備蓄食料

➤ 災害拠点施設の防災機能強化

近い将来、首都直下地震の発生が危惧される中で、災害対応力の一層の向上を図る観点から、杉並中継所跡地を災害拠点倉庫、地域内輸送拠点等の機能を備える防災拠点として暫定的に整備するため、非常用発電設備の設置などを行います。

また、荻窪地域区民センターの改修に合わせて、災害時の第二次救援所や帰宅困難者の一時滞在施設等としての強化を図るため、マンホールトイレ、防災井戸等を設置します。



杉並中継所跡地（井草防災拠点）

【既定】	防犯対策の推進	予算額	80,773 千円
------	---------	-----	-----------

事業の目的・概要

犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくりを目指し、安全パトロール隊による防犯パトロールの実施や防犯自主団体への支援、街角及び公園防犯カメラの設置を推進します。

また、被害件数が高止まりしている特殊詐欺や増加傾向にあるネット犯罪の被害防止に取り組みます。

主な取組内容

➤ 防犯パトロール活動

安全パトロール隊による犯罪発生状況に応じた重点的なパトロールや、防犯自主団体や警察署と連携した合同パトロールなど、身近に起きる犯罪の防止に取り組みます。

➤ 防犯自主団体への支援

区内三警察署管轄地域ごとの研修会の実施や、見守り時に着用するジャンパーや自転車用プレートなど、活動に必要な物品を支給することにより、地域防犯力の向上を図ります。

➤ 街角防犯カメラ及び公園防犯カメラの設置

区内三警察署と連携し、犯罪抑止効果の高い箇所に、新たに 15 台設置します。

➤ 特殊詐欺対策の推進

被害防止効果の高い自動通話録音機の無償貸与や「振り込め詐欺被害 0（ゼロ）ダイヤル」による相談を引き続き 24 時間 365 日実施するとともに、広報すぎなみや防災・防犯情報メール配信サービスなど、様々な機会を通じた啓発活動を行うことで、被害の未然防止に取り組みます。

➤ ネット犯罪被害防止活動の推進

デジタル社会の進展に伴い、ネット犯罪も多様化・巧妙化していることから、区民や区内事業者に向けて、セキュリティ意識の向上及びネット犯罪被害防止に関する講演会を実施するなどの啓発活動を推進します。

	平成 14 年 (ピーク時)	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
刑法犯認知件数	11, 115	3, 542	3, 097	2, 573	2, 041	2, 260
特殊詐欺被害件数	—	160	187	148	121	153

【既定】	区役所本庁舎等維持管理	予算額 878,113 千円
【既定】	庁有車の管理	予算額 167,309 千円

事業の目的・概要

区役所本庁舎で購入する電力を、100%再生可能エネルギーに切り替えるなど、引き続き区施設の省エネ行動に取り組むとともに、庁有車の電気自動車への切り替えを進め、温室効果ガスの排出量削減に向けた取組を推進します。

主な取組内容

- **区役所本庁舎における使用電力の再生可能エネルギーへの切り替え**
 区役所本庁舎で使用する電力について、非化石証書を追加購入することで、調達する電力を100%再生可能エネルギーに切り替えます（年間受電総量約260万kWh（キロワットアワー））。
- **庁有車の電気自動車への切り替え**
 経年劣化が進んだ庁有車6台を電気自動車に切り替え、温室効果ガスの排出量削減を推進します。



電気自動車



太陽光発電パネル（本庁舎屋上）

【既定】	契約事務	予算額	3,270 千円
------	------	-----	----------

事業の目的・概要

契約締結に際して必要な契約書への記名押印、書類の受け渡しや保管などをデジタル化し、事業者の来庁手続を不要にするなどの利便性向上や業務負担の軽減を図るとともに、区の事務の効率化・ペーパーレス化を図ります。

主な取組内容

➤ 電子契約サービスの導入

新規

紙による契約書作成を前提とした事務の流れを見直し、電子署名と電子証明書の技術を活用し、クラウド*上での契約の締結を行う電子契約サービスを導入します

また、電子契約サービスの円滑な導入を図るため、関係規定を整備するとともに、マニュアルを作成し、職員・事業者への説明会を実施します。

※ クラウド…インターネット等を経由して、ハードウェアやソフトウェアなどの機能を利用できるサービスの総称。自前でハードウェアやソフトウェアなどを持たなくても、インターネット等を通じて利用することができる。

【既定】	区政の広報	予算額 303,115 千円
------	-------	----------------

事業の目的・概要

広報紙ではグラフやイラストを多用するなど、視覚的・直感的に伝わる情報発信を促進します。民間から登用した広報専門監の助言を得ながら、区政情報がより効果的に伝わるよう、戦略的広報の推進に取り組みます。利用者が増加している SNS については、各媒体の特性を生かし、それぞれの利用者層を意識した効果的な情報発信を行います。年間約 3 千万回のアクセスがある区ホームページについては、区民が必要とする情報をより分かりやすく配信するため、全面リニューアルを行います。

主な取組内容

➤ 各課の広報活動の支援、広報マインドの醸成

データや情報などを視覚的・直感的に分かりやすく表現するインフォグラフィック※1の活用を促進するため、広報専門監の指導・助言により、職員のスキルアップに取り組み、常に「伝わる広報」の視点を持ちながら職務に当たる広報人材を全庁的に育成していきます。

※1 インフォグラフィック…図や表、イラスト等を用いることにより視覚的・直感的にわかりやすく伝える方法

➤ 区ホームページのリニューアル

デジタル化の進展に伴って変化する通信端末や情報媒体等との親和性を高めるとともに、アクセシビリティ※2やユーザビリティ※3に配慮し、高齢者や障害者などを含むすべての区民が必要とする情報を分かりやすく配信するため、令和 7 年 1 月を目途に区ホームページを全面的に更新します。

※2 アクセシビリティ…高齢者や障害者を含めて、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できること

※3 ユーザビリティ…ウェブページの使いやすさ

【既定】	広聴活動	予算額	50.898 千円
------	------	-----	-----------

事業の目的・概要

区民意向調査や区政モニター制度のほか、区長が直接区民と意見交換する「区政を話し合う会」など、様々な広聴活動を通して得られた区民の意見や要望などを把握し、区政運営に生かしていきます。

主な取組内容

➤ 区政を話し合う会（聴くオフ・ミーティング）の実施

無作為抽出のほか、広報紙や区ホームページで参加者を募り、区政の課題をテーマに、区民と区長が直接意見を交換する懇談会「聴くオフ・ミーティング」を開催します。

日頃、区政に参画する機会が少ない方を含め、区民と区長が、その時々々の行政課題をテーマに対話を行うことにより、区民の区政への理解を深め、関心を高めるとともに、課題解決に向けた様々な意見をお聴きします。

また、区ホームページへの報告書の掲載や動画の配信により、この取組を広く周知し、区民の区政への参画意欲を高めていきます。



グループトーク



全体トーク

3 区民生活部

12,525,561 千円

令和6年度は改定後の杉並区総合計画・実行計画等がスタートする年であり、基本構想の実現に向け、以下のとおり各分野の取組を着実に推進していきます。

地域産業分野では、借換資金融資あっせん制度の創設等により区内中小事業者を支援します。また、新たな取組としてアドバイザー等を派遣しイベント創設等の支援を行う商店街トリアル事業など、商店街等への支援を充実させ、地域産業の活性化と振興を図ります。さらに、援農ボランティアの養成や学校給食における地元野菜デーの更なる拡充等を通じて地産地消を推進し、区内農業の支援に取り組みます。

地域振興分野では、新たに実施する「(仮称)町会・自治会困りごとサポーター制度」等による多様な地域活動団体への支援を通じて地域の活性化を推進します。また、新たな公共施設予約システム(さざんかねっと)を構築して利用者の利便性向上を図るほか、区民の地域活動や世代を超えた交流の拠点となるコミュニティふらっと2施設(本天沼、高円寺南)を開設します。

文化・スポーツ分野では、新たに若手芸術家の活動を支援する若手アーティスト文化芸術活動助成を行うなど、多様な文化・芸術活動を支援します。また、在住外国人が地域社会の一員として安心して生活できるよう、子ども日本語教室等の在住外国人支援事業の充実を図るとともに、多文化共生を推進するための基本方針を策定します。さらに、障害者スポーツの取組「ユニバーサルタイム」を拡大して実施するほか、区立体育施設の整備・充実を計画的に進め、誰もがスポーツ・運動に親しむことのできる環境づくりを推進します。

このほか、ジェンダーギャップの解消や女性の健康支援の観点から、新たに区役所本庁舎等における生理用ナプキンの無料配布を試行実施します。また、区民の方がお亡くなりになった際の様々な手続を一つの窓口で案内できる「おくやみコーナー」の開設や区民事務所で各種証明書発行手数料のキャッシュレス決済導入を通じて区民の利便性向上を図るほか、ふるさと納税に関する周知の充実や寄附メニューの拡充に取り組みます。

【既定】	中小企業支援	予算額	392,167 千円
【既定】	就労支援	予算額	98,032 千円
【既定】	商店街支援	予算額	434,346 千円
【既定】	アニメの振興と活用	予算額	107,009 千円

事業の目的・概要

社会経済環境の変化等に即して、区内の中小企業や商店街を支援することにより、暮らしや環境と調和した、にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興を図ります。

主な取組内容

- **借換資金融資あっせん制度の創設** 新規

現在の原油・物価高騰等の影響を受けている区内中小事業者を支援するために、区の中小企業資金融資のあっせん制度により融資を受けている事業者を対象とした借換資金融資あっせん制度を創設します。
- **創業スタートアップ助成制度の実施**

区内で創業する中小事業者の安定的かつ持続的な経営を支援するため、引き続き、創業当初に必要な事業所の家賃やホームページの作成に係る経費の一部を助成するとともに、区内での事業活動を継続していけるようフォローアップを通じた支援を行っていきます。
- **就労支援センターにおける就職相談の実施**

中野区やハローワーク新宿との連携による、保育や介護人材等の「合同就職相談・面接会」を引き続き実施するほか、区内事業者に対して、就労支援センター内のミーティングルーム等を就職相談・面接ブースとして提供（無償）し、同センターを利用する求職者等の就労に向けたマッチングを図ります。



合同就職相談・面接会の様子



就職相談・面接ブース（イメージ）

➤ 商店街支援の充実 **新規** **拡充**

区分	内容														
商店街 トライアル 事業	<p>コロナ禍や物価高騰により大きな影響を受けた商店街のにぎわいを取り戻すために、希望によりアドバイザー等を派遣し、商店街のイベント創設等の支援に取り組みます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内容</th> <th style="text-align: center;">補助率</th> <th style="text-align: center;">上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イベント事業（単独開催）</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">10/10</td> <td style="text-align: center;">50万円</td> </tr> <tr> <td>イベント事業（共同開催）</td> <td style="text-align: center;">200万円</td> </tr> <tr> <td>活性化事業（ホームページ改修）</td> <td style="text-align: center;">50万円</td> </tr> <tr> <td>活性化事業（マップ作成等）</td> <td style="text-align: center;">20万円</td> </tr> <tr> <td>個店連携事業</td> <td style="text-align: center;">50万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※希望が予算額を上回った場合、過去5年のチャレンジ戦略支援事業（イベント）の補助実績が少ない商店街を優先して採択します。</p>	内容	補助率	上限額	イベント事業（単独開催）	10/10	50万円	イベント事業（共同開催）	200万円	活性化事業（ホームページ改修）	50万円	活性化事業（マップ作成等）	20万円	個店連携事業	50万円
	内容	補助率	上限額												
	イベント事業（単独開催）	10/10	50万円												
	イベント事業（共同開催）		200万円												
	活性化事業（ホームページ改修）		50万円												
	活性化事業（マップ作成等）		20万円												
個店連携事業	50万円														
防犯カメラ 電気料助成	<p>電気料の高騰に伴い、商店街が設置する防犯カメラの1台あたりの電気料助成の上限を月額300円から400円に増額します。</p>														

➤ 中野・杉並・豊島アニメ等地域ブランディング事業の推進

3区及び各区の東京商工会議所と連携し、より広域的な情報発信を行うことで、アニメ等文化・産業の普及促進を図り、地域の「ブランド化」や「にぎわい創出」につなげる取組について引き続き推進していきます。

【既定】	農業の支援・育成	予算額	30,171 千円
------	----------	-----	-----------

事業の目的・概要

高齢化や後継者不足などの課題に直面する農家を支援するとともに、即売会の充実や地元野菜デーの全校実施などにより、杉並産野菜の地産地消を推進します。

主な取組内容

➤ 援農ボランティアの活用

高齢化や後継者不足などの様々な課題を抱える農業者の個々のニーズに応じた支援を行うために、援農ボランティアを養成し、農家とのマッチングを推進することにより、農業人材の確保を図ります。

➤ 地産地消の推進

農業者グループ等が実施する即売会の充実を図るとともに、教育委員会と調整を図りながら、JAと連携し、「地元野菜デー」の全校実施に取り組むほか、区立学校の学校給食への更なる杉並産野菜の食材提供を図るために必要な調査・検討を行うなど、地産地消を推進します。



援農ボランティア養成講座の様子



杉並農産物の大根を使用した学校給食
(地元野菜デー)

【既定】	男女共同参画の推進	予算額	19,175 千円
------	-----------	-----	-----------

事業の目的・概要

男女共同参画行動計画等に基づき、あらゆる分野で男女が共に参画・活躍し、それぞれの個性と能力を活かしあうことができる環境整備に取り組みます。

また、令和5年4月に施行した「性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」に基づき、パートナーシップ制度をはじめとする取組を推進し、全ての区民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現に向けて取り組みます。

主な取組内容

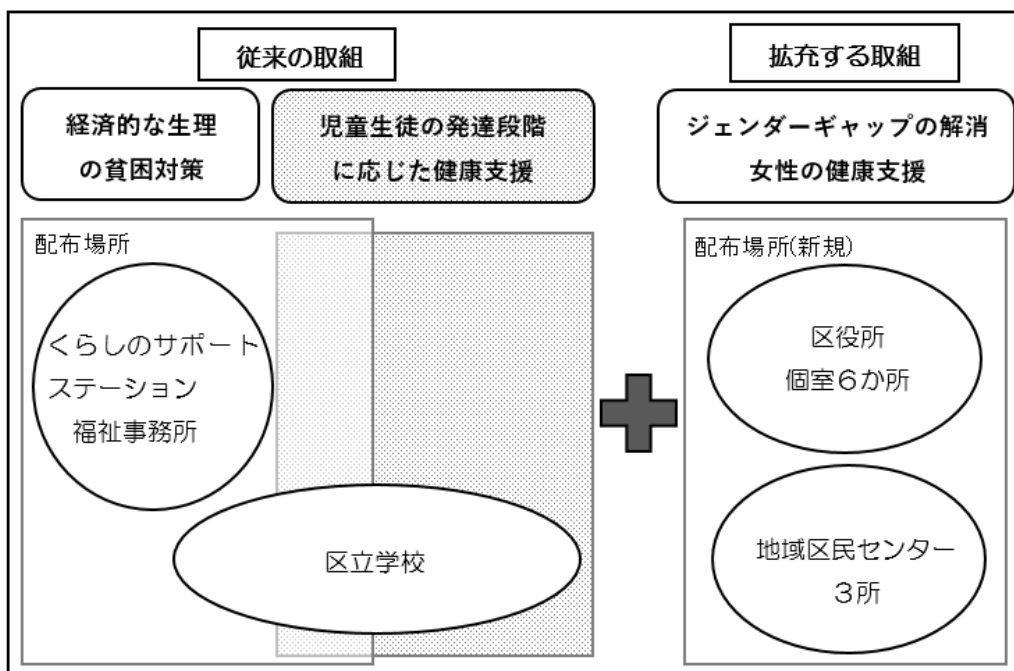
▶ 生理用ナプキンの無料配布の拡充 **新規**

区では、これまでくらしのサポートステーション及び福祉事務所3所での生理用ナプキンの配布や区立学校のトイレに生理用ナプキンの配備を行うなど、「生理の貧困※」対策に取り組んできました。令和6年からは、新たに、ジェンダーギャップの解消、女性の健康支援の視点から、区役所本庁舎と3つの地域区民センターで、生理用ナプキンの無料配布を試行実施して、取組を拡充します。

具体的には、区役所本庁舎の女子トイレ個室6か所に無料配布用機器（ディスペンサー）を設置するとともに、地域区民センター3所の女子トイレ手洗い場に生理用ナプキンを入れたケースを設置して、人目を気にせず受け取れるようにします。

※ 生理の貧困…経済的な理由などから生理処理用品を入手することが困難な状態にあること

生理用ナプキンの無料配布の全体像



【既定】	地域住民活動の支援	予算額 133,592 千円
------	-----------	----------------

事業の目的・概要

地域住民活動の活性化や地域団体のネットワーク化の推進等を図るため、ICT活用講習の実施や掲示板の設置等の助成などのほか、新たに「(仮称)町会・自治会困りごとサポーター制度」を導入します。また、住民の相互交流や活動の拡大を図るため、地域区民センター協議会が実施しているイベントや講座などの事業への支援も引き続き行っていきます。

主な取組内容

- 「(仮称)町会・自治会困りごとサポーター制度」の実施 **新規**

町会・自治会が地域活動を行う中で抱えている具体的な課題（会計処理やイベントの企画・ホームページ更新など）の解決に向け、すぎなみ協働プラザを介したNPO等の地域活動団体による支援を行います。

- 地域の活性化のための取組

町会・自治会が単独で、あるいは他の地域活動団体との連携により、コミュニティ活動の活性化や加入促進などを図る事業に対し、「まちの絆向上事業助成」による支援を行います。

その他、町会・自治会が設置している掲示板の設置や修繕費用等の助成を通じて情報発信の場を維持していきます。



地域のお祭り



町会・自治会の掲示板

【既定】	公共施設予約システム維持管理	予算額 202,173 千円
【投資】	コミュニティふらっとの整備	予算額 723,060 千円

事業の目的・概要

区立の集会施設及びスポーツ施設の予約等を行うことができる公共施設予約システム（以下「さざんかねっと」という。）について、令和7年3月に更新時期を迎えるため、新たなシステムを構築し、機能の向上を図ります。

また、多様な地域団体や区民の活動等の拠点として、乳幼児親子を含む子どもから高齢者まで、誰もが身近な地域で気軽に利用でき、世代を超えて交流・つながりが生まれる新たな地域コミュニティ施設であるコミュニティふらっとを2施設開設します。

主な取組内容

▶ 新たな「さざんかねっと」の構築

現行システムは、パソコンでの操作を前提とした画面表示としていますが、スマートフォンやタブレット等の携帯端末でも見やすい表示とします。また、視覚障害がある方や日本語表示が分からない方に向けた、文字の音声読み上げ機能や配色の変更機能、外国語表示機能などを備えるほか、新たに学校開放施設の予約を可能とします。

新システムを構築するため、システム開発、データ移行、動作検証等を令和6年12月から開始し、令和7年3月の稼働を予定しています。

▶ コミュニティふらっとの開設（本天沼・高円寺南）

施設名	令和6年度取組概要	整備スケジュール(予定)
コミュニティふらっと本天沼	転用に向けた旧本天沼区民集会所の増築・改修工事を行ったうえで、施設を開設します。	令和5年10月 ～令和6年7月 増築・改修工事 令和6年10月 開設
(仮称)コミュニティふらっと高円寺南	旧杉並第八小学校跡地に、高円寺図書館等との複合施設として、建設工事を行ったうえで、施設を開設します。	令和4年11月 ～令和6年11月 建設工事 令和7年3月 開設



コミュニティふらっと本天沼

完成イメージ



(仮称)高円寺図書館等複合施設

完成イメージ

【既定】	文化・芸術の振興	予算額	56,370 千円
【既定】	多文化共生・国内外交流の推進	予算額	31,841 千円

事業の目的・概要

誰もが気軽に文化・芸術に親しめるよう、区内事業者等による多様な文化・芸術活動を支援します。

また、在住外国人が地域社会の一員として安心して生活できるよう、杉並区交流協会と連携して在住外国人支援事業の実施や多文化共生基本方針を策定するとともに、国内外交流自治体等との交流事業を通じて多様な人々との交流の機会を創出していきます。

主な取組内容

➤ 文化芸術活動助成の実施 **拡充**

区民や区内に拠点を持つ団体が行う多様で創造的な文化・芸術活動を支援するため、引き続き文化芸術活動助成を実施します。また、若手芸術家の活動を支援するため若手アーティスト文化芸術活動助成を新たに実施します。



文化芸術活動助成事業

区分	内容
文化芸術活動助成	1事業当たり上限額 40万円・補助率 2/3 25件
若手アーティスト文化芸術活動助成	1事業当たり上限額 20万円・補助率 10/10 10件

➤ 多文化共生の推進 **拡充**

区分	内容
在住外国人支援事業の充実	子ども日本語教室（帰国・外国人児童生徒対象）や外国人サポートデスク、やさしい日本語講座等の在住外国人支援事業の充実を図ります。
多文化共生基本方針の策定	多文化共生基本方針を策定し、多文化共生推進に関する区の基本的な考え方と取組の方向性を示していきます。

➤ 国内外交流の推進

交流自治体物産展や写真展などの交流事業を通じて、交流自治体に対する区民の興味・関心を高めます。

また、交流自治体が実施するお試し移住事業等への参加支援を通じて、交流自治体への新しい人の流れをつくる取組を推進します。



交流自治体物産展の様子

【既定】	スポーツ推進計画	予算額	12,917千円
【既定】	体育施設の維持管理	予算額	1,130,808千円
【投資】	下高井戸おおぞら公園スポーツコートの整備	予算額	191,039千円

事業の目的・概要

スポーツ・運動は、区民が生涯にわたり心身共に健康で文化的な生活を営む上で必要となるものです。また、障害の有無や年齢等にかかわらず一緒に行うことで、人と人、地域と地域の絆を深め、地域の一体感や協力し合う雰囲気を醸成します。こうしたスポーツ等の持つ有益性を多くの人と共有していくため、誰もがスポーツ・運動に親しむことのできる環境づくりを進め、その拠点となる区立体育施設を適切かつ計画的に維持管理します。

主な取組内容

➤ 区立体育施設におけるユニバーサルタイムの拡大

障害者スポーツネットワーク^{※1}で企画・検討し、令和4年度から実施しているユニバーサルタイム^{※2}について、荻窪体育館と上井草スポーツセンターの2か所で回数を拡大して実施します。

※1 障害者スポーツネットワーク…障害者団体、障害者スポーツ関係団体、地域・スポーツ関係団体、その他行政関係者等により構成する組織で、令和4年6月に設置

※2 ユニバーサルタイム…障害者が障害の種類・程度や本人希望に応じて、サポーター等と一緒に、ボール遊びや軽い体操・ダンス、ウォーキングなどを自ら選択して行う事業



サッカー



DISGETTER (ディスゲッター)

➤ 区立体育施設の改修等

施設名	内容
松ノ木運動場	防球ネット改修工事を行うとともに（令和6年2月～5月予定）、管理棟における照明設備のLED化を実施します（令和6年度下半期予定）。
上井草スポーツセンター	夏場の暑さ対策のため移動式ミスト扇風機を設置します。

➤ 下高井戸おおぞら公園多目的スポーツコートの管理棟の整備

令和7年度の開設に向け、利用者が使用する更衣室やシャワー室、多目的ルーム等を備えた管理棟の建築工事に着手します。建築に当たっては、杉並区地球温暖化対策実行計画に基づき、環境に配慮しZEB^{※3}化します。これにより、温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、光熱費の削減などにもつなげます。

※3 ZEB（ゼブ）…「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル」の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと

【既定】	住民基本台帳事務	予算額 167,770 千円
【既定】	戸籍事務	予算額 98,711 千円

事業の目的・概要

住民基本台帳事務は、住民基本台帳法に基づき、台帳の統一的かつ適正な記録・管理を行うとともに、区民に対する居住関係の登録・公証等を行っています。また、戸籍事務は、戸籍法に基づき、人の出生から死亡に至るまでの親族的な身分関係を登録・公証しています。

これらの事務について、デジタル技術の進展及び関連諸制度の動向等を踏まえ、区民の利便性向上と行政事務の効率化の観点に立った取組を進めます。

主な取組内容

➤ 区民事務所へのキャッシュレス決済の導入 **拡充**

これまで現金の取扱いのみを対象としている各種証明書の発行手数料について、電子マネーのほか2次元コード決済などができるキャッシュレス決済を、令和5年度に本庁区民係窓口において導入しました。令和6年度中にキャッシュレス決済可能な窓口を区民事務所にも拡充し、区民の利便性向上に努めます。



スマートフォンによるキャッシュレス決済

➤ おくやみコーナーの設置 **新規**

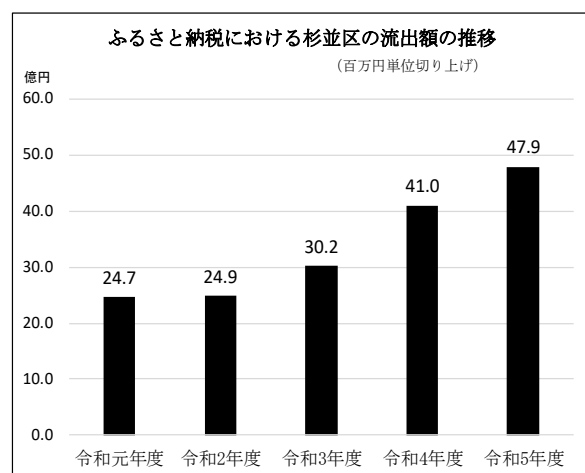
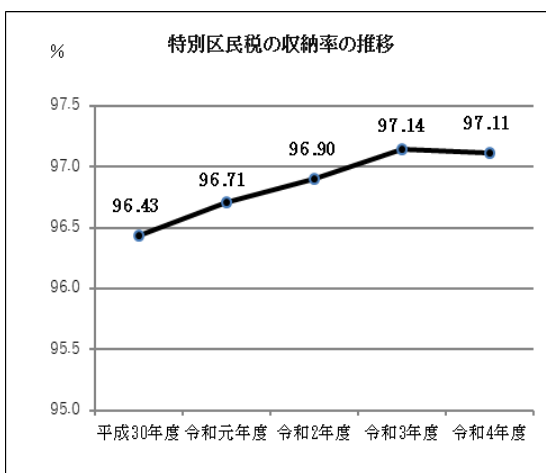
区民の方がお亡くなりになった際の様々な手続を一つの窓口で案内できる「おくやみコーナー」を令和6年9月（予定）に開設します。「おくやみコーナー」では、デジタル技術を活用した手続の抽出、申請書作成の補助、関係する課への案内等のサービスを、相談者に寄り添いながら提供します。

【既定】	特別区民税、都民税徴収整理事務	予算額 108,027 千円
【既定】	ふるさと納税事業	予算額 4,704 千円

事業の目的・概要

特別区民税による安定的な収入確保に向け、引き続き、納期内納税を推進するとともに、滞納整理の早期着手に取り組み、収納率の向上を図ります。

また、ふるさと納税制度の課題や区の実施に関する情報を積極的に発信し、特別区民税の流出抑制と健全な寄附文化の醸成に取り組めます。



主な取組内容

➤ キャッシュレス納付推進による収納率向上に向けた取組

いつでも、どこからでも納付手続きができるWeb口座振替受付サービスの利用普及や、スマートフォン決済アプリなどの多様な電子収納サービスの利用促進により、納税者の利便性向上と収納率の向上を図ります。

➤ ふるさと納税に関する周知の充実と寄附メニューの拡充

ふるさと納税制度の課題や特別区民税流出の状況等について、区のホームページや広報紙、リーフレット等に加えて、新たに漫画を活用した情報発信を行い、幅広い層への理解促進に努めるとともに、様々な機会を捉えて国へ制度の見直しを働きかけます。

また、健全な寄附文化を醸成するとの考えに基づき、新たな寄附メニューの検討・具体化を図ります。

4 保健福祉部

160,433,968 千円

令和6年度は、改定した杉並区総合計画・実行計画等に基づき、杉並区基本構想が目指すまちの姿の実現に向けて、以下の取組を着実に推進します。

健康医療分野では、区民一人ひとりが自主的に健康づくりに取り組むことができるよう、ICT等を活用して普及啓発を図るとともに、区民や関係団体等とライフステージに応じた取組を推進します。また、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、今後も起こり得る新興・再興感染症の流行に適切に対処するため、必要な体制整備や検査体制等の強化を図ります。さらに、心の不調を感じる区民からの相談により的確かつ丁寧に対応するため、精神保健業務電子カルテシステムを構築し運用します。

地域福祉分野では、新たに、高齢者・障害者・子ども・生活困窮者等の各相談支援機関による重層的支援会議を設置し、地域で安心して生活できる包括的な支援体制を構築します。

高齢者分野では、新たに策定した高齢者施策推進計画（令和6～8年度）等に基づき、地域包括支援センター（ケア24）の機能強化をはじめとして、地域包括ケアシステムと認知症施策の一体的な推進を深化させるとともに、様々な人やICT活用による高齢者の見守り・支援を実施します。また、認知症高齢者グループホームやケアハウス今川の整備のほか、新たに主任介護支援専門員及び介護支援専門員に対する法定研修受講料助成を開始するなど、介護サービス基盤の整備・充実に取り組みます。

障害者分野では、令和6年度を始期とする杉並区障害者施策推進計画に基づき、「個性や意思が尊重され、自分らしく暮らせる杉並の実現」に向けて、グループホーム等を併設する重度知的障害者通所施設を整備するほか、支援者の負担軽減などを目的に介護ロボット等の導入に向けた検討を行います。また、質の高いサービスを安定的に提供できるよう、福祉人材の確保・育成のための研修費助成制度の創設や区立障害者通所施設職員による民間事業所への支援等を実施します。さらに、余暇活動の情報などをわかりやすくまとめウェブサイトで公開することや手話への理解促進、重度障害者の就労支援などにも取り組むほか、療育が必要な児童の療育先の確保や障害児の放課後の居場所を拡充するため、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所への補助内容を充実します。

【既定】	災害時要配慮者支援対策	予算額	25,425 千円
------	-------------	-----	-----------

事業の目的・概要

高齢や障害などにより、災害時に自力での避難行動や避難生活が困難な方を「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」に登録し、災害時には地域の方々の協力のもと、安否確認や避難支援等を実施します。平常時には民生児童委員などが登録者宅を訪問して「個別避難支援プラン」を作成し、同プラン等を保管する「救急情報キット」を配布します。

震災救援所や第二次救援所（区内7か所の地域区民センター）では避難生活が困難で、専門性の高い支援を必要とする要配慮者の受入を行う福祉救援所について、民間施設と設置・運営に関する協定を新たに締結するなど、災害時の避難体制の充実を図ります。

主な取組内容

➤ 「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」の支援体制の充実

「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」に登録していない「避難行動要支援者名簿」登載者に対して、郵送による個別の登録勧奨を行うとともに、福祉サービスの利用者に対してはケアマネジャーなど事業者の協力を得て登録を促してもらうなど、個別の周知を行うことで登録者増を進めます。個別避難支援プランについては、民生児童委員による作成に加え、福祉専門職による作成を推進するなど充実を図ります。また、災害時における福祉専門職等の人的支援体制を整備するため、介護事業者連絡会の場を活用するなど、民間事業者との連携体制の確保を引き続き検討していきます。

➤ 福祉救援所等の充実

福祉救援所の拡充を図るため、福祉施設に対して建設の段階から協力を依頼するなどの取組を行い、令和6年度は新たに3所（累計44所）を指定します。福祉救援所に指定されている施設に対しては、震災救援所運営連絡会への参加を呼び掛けるなど、震災救援所との連携強化を図るとともに、福祉救援所連絡会を定期的に開催し、福祉救援所間の連携を促進します。また、運営マニュアルの見直しや開設訓練の実施など、福祉救援所の機能強化を行うとともに、備蓄品についてはより避難者や福祉救援所のニーズに合わせたものとなるよう見直しと充実を図っていきます。

＜区民と進める健康づくりの推進＞健康推進課・保健サービス課・高齢者在宅支援課

【既定】	区民と進める健康づくりの推進	予算額	10,895千円
【既定】	一般介護予防	予算額	28,463千円
【特会】	一般介護予防事業	予算額	111,567千円

事業の目的・概要

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きていくために、すぎなみ健康チャンネルを活用した健康づくりに係る動画掲載などICTの活用や、民間スポーツ施設等との協働による取組を推進します。また、身近な地域において区民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、「食」や介護予防などの知識の普及啓発や、区民等による健康づくり活動を支援します。さらに、生涯を通じて誰もが歯と口腔の健康の保持と増進ができるよう、地域の関係団体等と若い世代からの切れ目のない歯と口腔の健康づくりを進めます。

主な取組内容

➤ **食育活動の推進**

区民の健康寿命を延伸するため、健全で充実した食生活を実践できるよう、ライフステージに合わせた食育の普及啓発を図ります。

また、地域で活動する食育団体や食育推進ボランティアを育成するとともに、各団体等が実施する食育活動を支援し、区民が健康的な食生活を確保していくことができるよう取組を進めます。

➤ **介護予防活動の推進**

高齢者の体力低下の防止に役立つ介護予防教室や講演会等を開催するとともに、パンフレットや介護予防手帳等を作成・配布し、介護予防のための運動や基本的な知識について普及啓発を行います。また、ボランティア等の人材や多様な地域活動組織を育成し、介護予防に役立つ地域活動を活性化します。

➤ **歯と口腔の健康づくりの推進**

生涯にわたり、誰もが歯と口腔の健康を保持・増進するために、若い年代からの歯周病予防と高齢期に向けた口腔機能の維持・向上等を中心とした、ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりを地域の関係機関とともに進めます。

➤ **関係団体との協働による健康づくりの推進**

健康づくりに主体的に取り組む区民や団体、事業者等に対する表彰などを通じて、地域における健康づくり活動を支援します。

健康に関する知識等を広めるため、健康づくり活動の普及を図る健康づくりリーダーと協働して、区民の健康づくりを推進します。

【既定】	がん検診	予算額	979,562 千円
------	------	-----	------------

事業の目的・概要

国の指針に基づいた対策型検診を実施し、がんの早期発見及び適切な治療につなげ、がん死亡率の減少を目指します。また、「杉並区がん検診精度管理審議会^{※1}」及び「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」でがん検診の実施体制や精度管理について審議し、安全で質の高い検診を安定的に行う体制を引き続き整備します。

※1 杉並区がん検診精度管理審議会…杉並区が実施するがん検診（胃内視鏡検査による胃がん検診を除く）に関して必要な事項を調査審議する区長の附属機関

主な取組内容

➤ がん検診の推進 **拡充**

がんの早期発見・早期治療のため、国の指針を踏まえたがん検診を実施します。職場等で受診機会のない区民を対象に、5つ（胃・肺・大腸・乳・子宮頸）のがん検診を実施します。

このうち子宮頸がん検診については、前年度の受診者を除く20代の女性区民を対象に、本人の申込みなしに受診券を送付するなど、更なる受診勧奨の強化を図ります。

検診		対象	受診間隔
胃がん 検診	胃部エックス線検査	50歳以上	毎年度 ^{※2}
	胃内視鏡検査	50歳以上	隔年（2年に1回）
肺がん検診		40歳以上	毎年度
大腸がん検診		40歳以上	毎年度
乳がん検診		40歳以上の女性	隔年（2年に1回）
子宮頸がん検診		20歳以上の女性	隔年（2年に1回）

※2 毎年度…胃内視鏡検査を受診した翌年度は受診不可

➤ 精度管理の強化

がん医療の専門家で構成する「杉並区がん検診精度管理審議会」及び「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」において、専門的な知見に基づき、がん検診の運営方法や精度管理の在り方等について調査・審議し、引き続き精度の高い検診体制を整えていきます。

【既定】	精神保健・難病対策	予算額	52,898 千円
------	-----------	-----	-----------

事業の目的・概要

アフターコロナとなり、自粛から日常へ大きく転換する中、変化に順応できず心に不調をきたす人の増加が見込まれることから、早期発見・早期対応、重症化予防の観点から、精神保健業務電子カルテシステムの導入などの精神保健相談の充実を図るとともに、疾病になる前段階において心の健康を保持・増進するための取組を推進します。

主な取組内容

➤ 精神保健業務電子カルテシステムの構築・運用

新規

各保健センターの精神保健等の相談記録を電子化することにより、担当者間での情報の共有化が深まり、当事者や関係機関からの相談に迅速かつ的確に対応するなど相談対応の充実を図ります。

また、システム導入により、相談支援に必要な事務等の更なる効率化を進めるとともに、蓄積した相談支援等のデータを分析し、必要とする支援等が実施できているか、その活動内容に関する評価を行うなど、より質の高い支援を提供します。

【既定】	災害時医療体制の充実	予算額	21,825 千円
------	------------	-----	-----------

事業の目的・概要

災害発生時に災害拠点病院^{※1}等に開設する緊急医療救護所が円滑に運営されるよう、医薬品等の整備や医療救護訓練等を通して、関係医療機関との協力体制を強化していくとともに、災害時要配慮者等（人工透析患者、人工呼吸器使用患者、酸素療法患者等）に対する災害時の適切な支援体制の充実に向けて、関係機関と連携して取り組んでいきます。

また、災害時における保健医療活動を強化するため、ICTを活用した新たな通信体制を整備するとともに、効果的な保健活動が実践できるよう、保健師を対象とした災害時保健活動マニュアルを作成します。

※1 災害拠点病院…災害発生時に主に重症者の治療・収容を行う病院（基幹災害拠点病院、地域災害拠点中核病院及び地域災害拠点病院）として都が指定する病院

主な取組内容

➤ 緊急医療救護所（11所）備蓄品の整備等

大規模災害が発生し、発災直後から発災後72時間までを目途に緊急医療救護所を開設した場合に、円滑に医療救護活動が行えるよう、必要となる医薬品の確保や医療資器材等を整備します。

また、医療救護活動に協力いただく医療従事者が着用するベストや安全確保用のヘルメットを更新します。

➤ 災害拠点病院等との医療救護訓練の実施

緊急医療救護所の開設に伴う医療救護活動が円滑に行えるよう、災害拠点病院及び災害拠点連携病院等の関係機関と連携し、実践的な訓練を実施します。

➤ 医療依存度の高い方に対する医療救護体制の整備

災害時要配慮者等（人工透析患者、人工呼吸器使用患者、酸素療法患者等）に対する災害時の適切な支援について、医療機関等と検討していきます。

特に人工透析患者については、杉並区災害医療運営連絡協議会に設置した災害時透析医療救護体制検討部会において取りまとめた支援体制を、関係機関との連携により実施していきます。

➤ ICTを活用した災害時の保健医療活動体制の充実 **新規**

災害時においてもつながりやすい地域BWA^{※2}を活用して新たな通信体制を整備することにより医療機関との連携を強化するとともに、災害時の保健医療活動の更なる充実に向け関係機関と検討していきます。

※2 地域BWA…2.5GHz帯の周波数の電波を使用し、地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的とした電気通信業務用の無線システム。BWAはBroadband Wireless Accessの略

➤ 災害時保健活動のためのマニュアル作成による人材育成と体制整備 **新規**

災害時に迅速かつ的確な保健活動が実践できるよう、保健師の被災地への応援派遣及び他自治体からの応援を受け入れる際の受援体制を含む災害時保健活動マニュアルを作成し、保健師間、関係部署と共有を行うなど職員の対応力向上を図り、平時からの計画的な体制整備を行います。

＜感染症対策の推進＞

健康推進課・生活衛生課・保健予防課

【既定】	感染症予防・発生時対策	予算額 202,344 千円
【既定】	新型インフルエンザ等対策	予算額 2,374 千円
【既定】	各種衛生検査	予算額 20,043 千円

事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症への対応を教訓に、今後も起こり得る新興・再興感染症の流行に適切に対処するため、感染症に関する予防計画に基づく保健所職員の体制整備、検査の実施体制等の強化を推進するとともに、区内医療機関との更なる連携強化を図ります。また、集団発生リスクが高い施設等に対して感染症予防対策の周知徹底を図るとともに、区ホームページ等を活用して、迅速な情報発信、予防接種に関する啓発活動などに取り組みます。

主な取組内容

- **感染症管理システムの改修・運用** 新規

新型コロナウイルス感染症対策として導入した感染症管理システムについて、今後も起こり得る新興・再興感染症に迅速に対応するとともに、平時から結核など他の感染症においても利用できるよう改修して運用します。
- **感染症まん延時に備えた保健所業務体制整備における人材確保・育成** 新規

感染症のまん延時等に保健所等の業務を支援する人材バンクシステム「IHEAT^{※1}」に登録した地域の保健師等の専門職を含む応援職員が、感染症まん延時に迅速に保健所業務を支援できるよう人材確保・育成するため、感染症対応に係る実践的な訓練等の研修を行います。

※1 IHEAT (Infectious disease Health Emergency Assistance Team) …感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組み。医師、保健師、看護師のほか、歯科医師、薬剤師、助産師、管理栄養士などが、保健所等への支援を行うIHEAT要員として登録
- **検査体制の拡充**

生活衛生課分室(旧衛生試験所)に設置している検査機器を計画的に更新することで、今後も起こり得る新興・再興感染症に対する検査体制を確保します。
- **防疫用備品の計画的備蓄**

杉並区新型インフルエンザ等対策行動計画^{※2}に基づき備蓄していた防疫用備品について、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえて見直すとともに、5か年をかけて計画的に備蓄します。

※2 杉並区新型インフルエンザ等対策行動計画…新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成25年4月施行)に基づく、病原性が高い新型インフルエンザ及び危険性のある新感染症への対策に関する行動計画
- **医療関係機関との連携協定締結に向けた取組**

令和6年4月1日施行の改正感染症法では、都道府県に医療機関と病床や発熱外来の確保等に関する医療措置協定の締結が義務付けられており、区においても都と医療機関との協定内容を確認した上で、今後の新興感染症などの発生に備えた対応や役割等をあらかじめ取り決めた連携協定を、区内医療関係機関と締結します。

在宅医療・生活支援センター

【既定】	地域支え合いの仕組みづくりの推進	予算額	27,302 千円
【既定】	包括的相談支援の推進	予算額	7,027 千円

事業の目的・概要

子育てと介護を同時に行うダブルケアや80代の親が50代の子どもを支える8050問題など、区民が複雑化・複合化する生活課題に直面した場合においても、住み慣れた地域の中で支え合って暮らし続けられるよう、世代や分野を問わない包括的な支援体制を構築します。

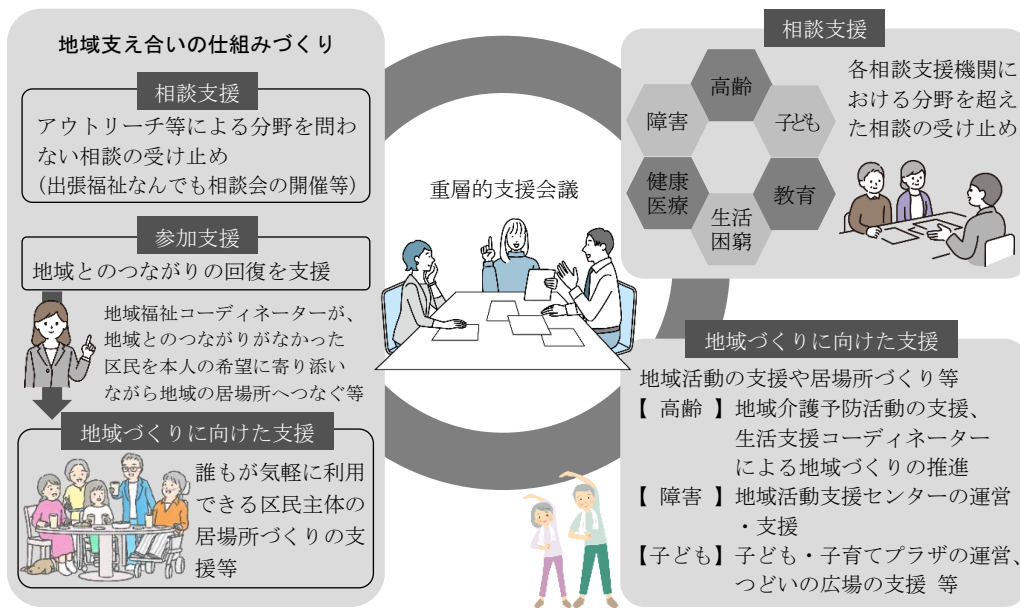
主な取組内容

➤ **地域支え合いの仕組みづくりの推進** **拡充**

地域福祉コーディネーターを新たに高円寺地域に配置（累計3名、西荻・荻窪・高円寺）し、出張福祉なんでも相談会などのアウトリーチ等による分野を問わない相談支援や課題を抱えた区民の地域とのつながりを回復する参加支援、地域が抱える課題解決のための区民主体の地域づくりに向けた支援を行う「地域支え合いの仕組みづくり」を推進します。

➤ **重層的支援会議の設置** **新規**

地域支え合いの仕組みづくりのほか、高齢者・障害者・子ども・生活困窮者等の各相談支援機関が実施する相談支援や地域づくりに向けた支援の連携等を図るため、新たに重層的支援会議を設置し、課題を抱えた区民を包括的に支援していきます。



包括的な支援体制のイメージ

【既定】	地域認知症ケアの推進	予算額	896 千円
【既定】	地域包括支援センター事業	予算額	759,710 千円
【既定】	生活支援体制整備事業	予算額	35,680 千円
【特会】	認知症総合支援	予算額	9,672 千円
【特会】	包括的ケアマネジメント支援	予算額	20,000 千円

事業の目的・概要

更なる超高齢化の進展等を見据え、地域包括ケアシステム※と認知症施策の一体的な推進の深化を図ることを通じて、誰もが住み慣れた地域で安心して支え・支えられながら自分らしい生活を続けることができる共生社会づくりに取り組みます。

※ 地域包括ケアシステム…高齢者等が尊厳を保ちながら、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制

主な取組内容

- **地域包括支援センター（ケア 24）の機能強化 拡充**
 地域包括ケアシステムの中核となるケア 24（20 所）における専門人材の確保・定着と体制強化を図るため、各運営事業者に対する財政支援を拡充するとともに、引き続き、区の事業評価や研修等による支援を行います。
- **生活支援体制整備事業の推進**
 区全域を第 1 層協議体、ケア 24 の担当区域を第 2 層協議体とし、それぞれに配置する生活支援コーディネーターを中心に、地域の団体・住民等と連携・協力して、支え合いによる高齢者等の生活を支援する体制づくりを推進します。第 2 層協議体（令和 5 年度末・約 60 組織）については、引き続き、地域の実情に応じて組織の充実・強化を図ります。
- **認知症施策の推進 拡充**
 共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和 6 年 1 月 1 日施行）を踏まえた施策の推進に取り組みます。

区分	取組の概要
チームオレンジの育成	認知症の人や家族を支援するチームオレンジは、令和 8 年度までの 20 チーム設置に向け、令和 6 年度は新規 3 チーム（累計 15 チーム）の組織化を図ります。
若年性認知症の支援	区と関係機関による若年性認知症支援会議を通じた個別支援のほか、交流及び本人発信の場となる若年性認知症本人ミーティングを実施します。
認知症予防・共生講座の開催	区民を対象に認知症に関する正しい知識と認知症の人に関する正しい理解を深める講座を開催し、共生社会づくりを推進します。

【既定】	見守りサービス	予算額	63,571 千円
------	---------	-----	-----------

事業の目的・概要

単身世帯や高齢者のみの世帯などの支援が必要な高齢者が、尊厳を持ち地域で安心して生活を送ることができるよう、様々な人を介したり ICTを活用したりしながら、見守り・支援を実施します。

主な取組内容

➤ **安心おたっしや訪問の実施**

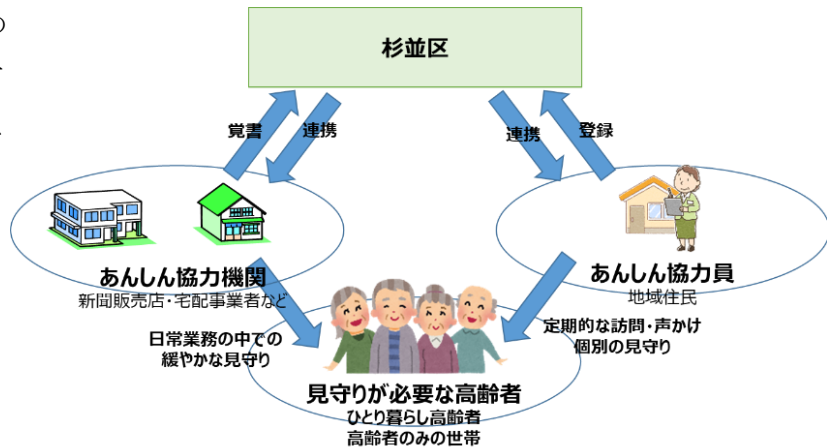
主に75歳以上の介護保険サービスを利用していない高齢者を対象に、民生委員・児童委員や、地域包括支援センター（ケア24）職員及び区職員による自宅訪問を行い、安否確認とともに、日常的に相談できる関係づくりを進めます。

➤ **高齢者安心コールの実施**

高齢者のみの世帯に定期的な電話訪問を行って安否を確認するほか、日常生活における健康不安などの相談に保健師、看護師、介護福祉士等が応じます。

➤ **たすけあいネットワーク（地域の目）の実施**

単身世帯や高齢者のみの世帯の高齢者を対象に、あんしん協力員やあんしん協力機関が、日常の活動や業務を通じて、地域に暮らす高齢者に対する見守りを行います。



➤ **ICTを活用した見守りの実施**

ICTを活用した高齢者の見守りを実施します。

区分	取組の概要
高齢者緊急通報システムの実施	65歳以上の高齢者のみの世帯の自宅に通報機を設置し、急病時や火災発生の際などの速やかな対応につなげます。
徘徊高齢者探索システムの実施	認知症高齢者が徘徊した際に、GPSにより位置情報を探索し、徘徊高齢者の早期発見と介護者の負担軽減を支援します。
みまもりあいプロジェクトの実施	スマートフォンの探索アプリを利用して、認知症高齢者が自宅に帰れなくなった際に、家族が協力者に探索を依頼して早期発見・保護を図ります。

【既定】	介護強化型ケアハウス施設管理	予算額	25,521 千円
【既定】	認知症高齢者グループホームの建設助成	予算額	470 千円
【既定】	介護保険事業者支援	予算額	15,666 千円

事業の目的・概要

介護を必要とする高齢者等が、自らの希望やニーズに応じたサービスを選択して利用することができるよう多様な介護サービス基盤を整備するとともに、区内の介護事業所・施設等における介護人材の定着・育成支援を進めます。

主な取組内容

➤ 認知症高齢者グループホームの整備

引き続き、既存施設との地域バランス等を考慮して、公募等による計画的な整備を進めます。なお、令和6年度には、公募によらない民間事業者の整備案件として次の2所が新規開設し、区内の認知症高齢者グループホームは39所・定員合計732人となります。

事業所名	開設予定地	定員	開設予定日
(仮称) ケアパートナー下井草	杉並区下井草二丁目15番19号	27人	令和6年4月1日
(仮称) たのしい家上高井戸	杉並区上高井戸二丁目14番12号	27人	令和6年10月1日

➤ ケアハウス今川の改修整備 **新規**

ケアハウス今川（運営事業者との契約満了により令和6年2月末で休止）については、必要な施設改修等を行った上で、令和8年度の運営再開を図ることとしており、令和6年度は、改修設計を実施します。

＜今後のスケジュール（予定）＞

- ・令和7年度 運営事業者の公募の選定
- ・令和7・8年度 改修工事
- ・令和8年度 新たな運営事業者による運営再開

➤ 主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）及び介護支援専門員（ケアマネジャー）に対する法定研修受講料の助成 **新規**

主任ケアマネジャー及びケアマネジャーに対して、新たに法定研修受講料の助成を開始し、介護事業所・施設の運営体制づくりを支援します。

区分	研修の種類	助成額	予定件数
主任ケアマネジャー	養成研修	52,600円 (受講料の全額)	15件
	更新時研修	19,000円 (受講料の半額)	30件
ケアマネジャー	更新時研修	最大29,150円 (受講料の半額)	100件

障害者生活支援課

【既定】	障害者入所・通所施設の整備	予算額 160,822 千円
【投資】	すぎのき生活園の改修	予算額 43,600 千円
【既定】	区立障害者通所施設の運営	予算額 327,787 千円
【既定】	障害者施設運営	予算額 7,484 千円

事業の目的・概要

障害者が安心して充実した日々を送れるよう、特別支援学校の卒業予定者数の実態等を踏まえ、公有地等の活用により重度障害者の日中活動の場の整備を進めるとともに、医療的ケアが必要な利用者の増加に対応していきます。

また、障害者が住み慣れた地域で必要な支援を受けながら過ごすために、障害者グループホームの開設を促進するなど、より質の高い住まいの確保に取り組みます。

主な取組内容

➤ **（仮称）久我山生活園の整備**

重度障害者が身近な地域で充実した生活が続けられるよう、久我山一丁目都有地を活用し、民設民営により重度知的障害者通所施設（グループホーム等併設）を整備します。令和7年4月の開設に向けて、東京都及び運営法人と連携を図るとともに、法人に対して施設整備や安定的に運営をするための補助を行います。

➤ **すぎのき生活園の長寿命化改修** **新規**

重度知的障害者を対象とした区立の生活介護施設である「すぎのき生活園」について、築40年以上が経過し、設備が老朽化していることから、長寿命化改修を実施します。令和6年度は、近隣に仮設園舎を建設するための設計を実施するとともに、現施設の改修計画の検討を行います。

➤ **障害者施設における介護ロボット等導入** **新規**

障害者施設での安定したサービス提供と支援者の負担軽減を図るため、区立の障害者施設に、試行的に介護ロボット等を配備した上で、今後の導入に向けた検討を行います。

➤ **区立障害者施設送迎バスへの訪問看護師の添乗開始** **新規**

区立身体障害者通所施設である「こすもす生活園」及び「なのはな生活園」について、医療的ケアが必要な利用者の更なる増加や現利用者の通所日数の拡大を見据え、新たに委託により、送迎バスへの訪問看護師の添乗を開始することで、施設利用者の安全性を高め、重度障害者の受入体制を強化します。

【既定】	公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団	予算額	112,827 千円
【既定】	障害者の就労支援事業	予算額	1,343 千円
【既定】	障害者の社会参加支援	予算額	656,084 千円

事業の目的・概要

障害者一人ひとりのニーズに沿った多様な働き方に対応するため、就労相談に加え、職場体験や就労の場を拡充します。また、障害者本人に対する相談や企業への助言等を行うとともに、関係機関との連携により、障害者が安心して働き続けられる環境づくりを促進します。

さらに、重度障害者の就労を後押しするため、障害者と企業それぞれに対して、きめ細やかな支援を行います。

主な取組内容

➤ 職場体験実習の実施

障害者雇用が促進されるよう、実践的な経験やスキルの向上、就労へのイメージづくりの場として、職場体験実習を実施するとともに、受入れ先の拡充に向けて取り組みます。

➤ 職場定着支援の実施

杉並区障害者雇用支援事業団（ワークサポート杉並）や関係機関と連携し、障害者の就労先への定期的な訪問を実施し、障害者への相談・助言等の支援を行います。また、企業に対しても、職場環境の整備や仕事の切り出しなどの相談・助言を行い、障害者が安心して就労を継続できるよう取り組みます。

➤ 重度障害者等就労支援特別事業の実施

重度障害者等が就労するに当たり、障害福祉サービスの対象とならない職場、通勤等において必要となる身体介護、移動等に係る支援を、雇用施策と福祉施策が連携して提供することで、重度障害者の就労機会の拡大を図ります。

➤ 重度障害者スタートアッププログラムの実施 **新規**

令和6年度からの重度障害者の短時間就労者における障害者雇用率への算定化等に合わせ、障害の特性を理解し、働くための基本となる知識や専門的な技能等を習得するための重度障害者スタートアッププログラムを開始します。また、企業等からの重度障害者の雇用に関する相談に応じ、短時間雇用を含めた多様な就労先の開拓を行います。

障害者施策課・障害者生活支援課

【既定】	障害者の地域生活支援体制の充実	予算額 181,028 千円
【既定】	障害者福祉人材の育成・支援	予算額 3,706 千円

事業の目的・概要

介護者が疾病等で不在となった場合などの緊急時においても、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の支援者が連携して相談・支援できる体制を整えます。また、安定的に、より質の高いサービスを提供できるよう、福祉人材の確保や専門人材の育成を図るとともに、区立障害者通所施設は区内障害福祉サービス事業所の中核的な役割を担いながら、民間事業所への支援や重度障害者の受入れ先の充実等に取り組みます。

主な取組内容

➤ **緊急時の地域での支援体制の整備**

介護者が疾病等で不在となった場合などの緊急時に備えて、支援者や利用できるサービスなどを見える化する緊急時対応計画を作成するよう、障害者や家族、支援者などへの周知・説明を進めます。

また、緊急時対応計画に基づき、障害のある方が緊急時でも支援を受けながら地域で暮らし続けられるよう、緊急時にショートステイを実施する事業者を増やすとともに、居宅介護ヘルパーによる支援者派遣を行う緊急時対応事業者等を拡充していきます。

➤ **福祉人材の確保・育成** **拡充**

区内の事業者が安定的に質の高いサービスを提供できるよう、区職員と民間事業者が合同で実施する専門研修等を更に充実するとともに、介護職員初任者研修等の受講料の一部を新たに助成します。

また、学生等に対して障害者施設の見学ツアーを実施するとともに、障害者施設・相談機関など複数の事業者等が共同で実習生を受け入れる環境を整え、体験機会の拡大を図るなど人材確保の取組を進めます。

➤ **区立障害者通所施設による民間事業所の支援** **新規**

区内で障害福祉サービスを提供する事業所において、より質の高い支援が提供できるよう、区立障害者通所施設である「すぎのき生活園」「こすもす生活園」「なのはな生活園」の職員がチームを組み民間事業所へのアドバイスなどを行う巡回支援や公民問わず事業者の垣根を超えた交流の場を提供します。

➤ **重度障害者の受入れの促進** **拡充**

重度障害者の受入れに当たっては、高い支援スキルが求められるほか、安定したサービス提供体制の維持が必要であることから、引き続き区立障害者通所施設での受入れに努めます。また、区立施設と民間施設との情報共有体制を構築し、施設間の連携を強化するとともに、区立障害者通所施設のノウハウを民間施設に提供するなど、民間施設での受入れが進むよう取り組みます。

【既定】	障害者の社会参加支援（再掲） P96	予算額 656,084 千円
【既定】	障害者の権利擁護の推進	予算額 3,770 千円
【既定】	中途障害者支援	予算額 2,874 千円

事業の目的・概要

障害の有無にかかわらず、誰もが認め合い支え合う共生社会の実現に向けて、障害者の地域での活動が広がるよう外出支援や余暇活動の場の充実に取り組むとともに、障害を理由とした不当な差別を解消し、地域の様々な場所で障害者への合理的配慮^{※1}がなされている誰にもやさしいまちづくりを進めていきます。

また、他者との意思疎通や情報の収集に困難を抱える障害者等の生活を支援するため、個々の障害特性に応じたきめ細やかなサポートを行うことにより、円滑なコミュニケーションを支援します。

※1 合理的配慮…障害者が日常生活や社会生活を送る上での不便さや困難を改善するために、周囲ができる範囲（加重な負担とならない）で行う目的に沿った心配りのこと

主な取組内容

➤ 障害者の移動支援の促進と余暇活動情報の充実 **拡充**

屋外での移動が困難な障害者への移動支援事業について、引き続き、個々の障害の状況等に応じた適切なサポートを行うとともに、事業を担うガイドヘルパーについて、量と質の両面から人材育成に取り組みます。

また、障害者が余暇活動などで集える場を充実させるため、身近な施設を利用しやすくする取組を進めるとともに、余暇活動の情報などをわかりやすくまとめウェブサイトにて公開します。

➤ 「共生社会しかけ隊」による合理的配慮の推進 **拡充**

障害者差別解消法の改正により、令和6年4月から、民間事業者に対し、障害者への合理的配慮の提供が義務化されます。そこで、これまで区の施設で行っていた「共生社会しかけ隊」^{※2}の取組を、障害者が地域で生活するうえで関わる様々な場所に広げること、合理的配慮を更に推進していきます。

※2 共生社会しかけ隊…障害当事者や支援者などが、障害者が関わる場所に出向き、出向いた場所の職員とともに話し合い、それぞれの困りごとを無理なく解決する取り組みのこと

➤ 手話に対する理解促進・普及啓発 **拡充**

区において、手話言語条例を制定したことを踏まえ、区民等への手話の理解促進を図るため、手話の普及啓発用の動画作成や、区民や職員向けの研修を実施します。また、手話講習会の開催やフォローアップ講座の実施により、手話通訳の人材確保に取り組みます。

➤ **デジタル技術を活用した遠隔手話の導入** **拡充**

聴覚障害者が区役所等を訪れた際に、各窓口での円滑なコミュニケーションとよりスムーズな手続を可能とするため、令和5年7月に試行的に導入した遠隔窓口手話システムについて、遠隔手話・音声認識・筆談機能を備えたタブレット端末を区役所本庁舎に加え、障害者集会施設に追加配備するとともに、引き続き区立各施設において、スマートフォンを介した遠隔手話サービスを提供します。また、このシステムを区が主催するイベント等に活用することにより、聴覚障害者の社会参加を支援します。

➤ **失語症サロンの運営** **新規**

脳の障害等により、言語での意思疎通が困難となった失語症者の社会参加や生活を支援するため、意思疎通支援者による会話支援を受けることで、安心して会話できる体験の場となる「失語症サロン」の運営を開始します。



共生社会しかけ隊意見交換会の様子

< 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備 >

障害者施策課

【既定】	障害児通所給付	予算額 1,626,064 千円
【既定】	重症心身障害児通所事業	予算額 125,345 千円
【既定】	医療的ケア児の相談支援体制の整備	予算額 3,032 千円

事業の目的・概要

障害の種別や程度にかかわらず、障害児が身近な地域で安心して生活できるよう、療育体制の充実を図るとともに、重症心身障害児に対応した放課後等デイサービスなど学齢期の障害児支援の充実を図ります。

また、医療的技術の進歩等を背景に地域で暮らす医療的ケア児が増加していることから、ライフステージに応じて必要な支援が受けられるよう、医療的ケア児の支援体制を整備していきます。

主な取組内容

➤ **障害児通所支援事業所の開設促進、運営支援**

拡充

療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、児童発達支援事業所への運営助成の拡充により新規事業所の開設を促進し、区内の受け入れ体制を拡大します。

放課後等デイサービスについて、利用児の状況に合わせた職員配置により手厚い支援を行う事業所に運営助成を行うことで、事業継続に向けた支援とともに新規開設を促進し、区内の事業所数の不足の解消を図ります。

重症心身障害児放課後等デイサービスについても、助成内容の拡充を図ることで、新規事業所の開設を促進するとともに、質の高いサービスを安定して提供できるよう運営を支援します。

➤ **地域における医療的ケア児支援体制の整備**

医療的ケアが必要な子どもが、住み慣れた地域の中で日常生活及び社会生活を営むために、併行通園^{※1}等の実施を推進するとともに、区に配置した医療的ケア児等コーディネーター^{※2}を中心に、保健、医療、福祉、教育等関係機関の連携を促すなど、心身の状況やライフステージに応じて切れ目なく支援していきます。

※1 併行通園…障害児通所支援事業所を利用する医療的ケア児が保育園や学童クラブにも通園することで、医療的ケア児の受入れを促進する取組

※2 医療的ケア児等コーディネーター…保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケア児等に対しサービスを紹介するとともに、医療的ケア児とその保護者及び関係機関をつなぐ役割を持つ

5 子ども家庭部

66,429,331 千円

令和6年度は杉並区総合計画・実行計画等の改定後の初年度であることから、改定した各計画に基づく取組を着実に推進していきます。

まず、子どもの権利擁護に関連する取組については、「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例」の制定に向け、前年度に引き続き「杉並区子どもの権利擁護に関する審議会」を開催していくとともに、子どもの意見表明や参画の推進を含めた子ども施策に関する基本理念について、広く区民や地域社会に対して意識の醸成を図ります。

区立児童相談所については、令和8年11月の開設に向けて、既存施設の解体及び建設工事や人材育成・確保を着実に進めるほか、要保護・要支援家庭の中高校生世代が安心して過ごせるよう「子どもイブニングステイ」事業を新たに実施します。また、児童虐待の早期発見と未然防止の強化に取り組むとともに、高校生世代を対象にしたヤングケアラーの実態を把握するための調査を行います。

次に、子どもの居場所づくりでは、児童館再編の取組の検証結果を踏まえ、当事者である子どもや保護者等の意見を幅広く聴くとともに、子ども自身の参画を得ながら、困難な状況にある子どもを含むすべての子どもを対象とした、より良い居場所づくりの指針となる「(仮称)杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の、令和6年度中の策定を目指します。放課後等居場所事業においては、土曜日を除く学校休業日の事業開始時間を学童クラブと合わせ事業の充実を図るほか、利用児童の来所・退所の確認ができるアプリケーションを導入することに加え、学童クラブにおいても欠席等の連絡や児童の入退室を確認できるアプリケーションの運用を開始し、保護者の安心と利便性の向上を図ります。また、課題である待機児童対策の取組も推進していきます。

安心して子育てができる環境整備・充実の取組では、産後ケア事業において利用日数を管理するシステムの導入や利用料金の見直しを行い、産後ケアを必要とする方が一層利用しやすくなるよう支援を強化します。また、子ども・子育てプラザ、子育てサポートセンターで実施している一時預かり事業では、利用申込みシステムの導入に向けた準備を進めます。

保育分野では、区内保育施設を心理専門職や区立保育園の園長経験者が訪問し、保育内容や保育環境の向上に向けた助言・相談に応じる支援などを継続して行うほか、中核園が企画・実施する地域懇談会や保育士・園児の交流等の取組を通じて、地域の保育施設の連携・協力のもと、更なる保育の質の確保・向上に取り組みます。また、多様な保育の場の確保に向け、障害児保育や病児保育を充実するとともに、ベビーシッター利用支援事業を新たに実施し、年度途中の認可保育所等利用や夜間帯保育を希望する方へのサポートと、保護者の日常生活上の突発的な事情等に対応する一時預かり支援の双方に取り組みます。さらに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、国が創設予定の「こども誰でも通園制度(仮称)」の本格実施を見据えた「(仮称)杉並区こども誰でも通園制度」の試行的事業を実施します。

そのほか、国立・私立等の小・中学校に通う児童・生徒のいる世帯に対し、給食費相当額の給付金を支給します。

【既定】	子どもの権利擁護の推進	予算額	5,066 千円
------	-------------	-----	----------

事業の目的・概要

子どもの最善の利益を考える地域社会の実現に向けて、杉並区における子どもの権利擁護をより一層推進するため、「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例」の制定を目指した取組を進めます。条例案の検討に当たっては、多くの子どもの意見や思いを取り入れることができるよう取り組んでいきます。

また、子どもは権利の主体であることについて誰もが理解を深め、社会を構成するパートナーとして社会に参加することができるよう、子どもが意見や思いを自分の望む方法で表明できる環境を整えるとともに、広く区民や地域社会に対して子どもの権利についての意識の醸成を図ります。

主な取組内容

▶ 「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例」の制定に向けた取組

前年度に引き続き、区民、有識者等により構成される「杉並区子どもの権利擁護に関する審議会」を開催し、子どもの思いや考えを大切にしながら本区における子どもの権利擁護をより一層推進するために必要な方策について審議を行います。答申を得た後は、その内容を踏まえて「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例」の案を作成し、区民等の意見提出手続等により幅広く意見聴取を行った上で令和7年4月の施行を目指します。

▶ 子どもからの意見聴取の取組

こども基本法第11条に自治体の役割として規定されている、子ども施策における子どもの意見反映の環境整備に対応するため、幅広い年代の子どもが意見や思いを表明できる場として「子どもワークショップ」を年間10回開催します。令和6年度は「杉並区子どもの権利擁護に関する審議会」の答申(案)の内容を踏まえた意見交換や、今後の子どもの居場所づくりの指針となる「(仮称)杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の策定に向けた検討などにあたって、子どもが安心して意見を表明することができるような工夫をしながら実施します。

「子どもワークショップ」開催イメージ

年		令和6年										令和7年		
月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
子どもワークショップ		シーズン2					シーズン3							
						・子どもたちからの発表 ・区民との意見交換								
テーマ	杉並区子どもの権利擁護に関する審議会答申案及び「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例案」について	▶		▶		▶		▶					▶	
	「(仮称)杉並区子どもの居場所づくり基本方針(案)」について	▶							▶	▶			▶	

※開催時期及びテーマは予定です。

【臨時】	国私立等給食費相当給付金事業	予算額 483,843 千円
【既定】	学校給食の推進 ※教育委員会事務局 P137	予算額 3,712,860 千円

事業の目的・概要

子育てを社会全体で支える視点から、区立小・中・特別支援学校に在籍する児童・生徒に対する学校給食の無償提供と同様に、国立・私立学校等（以下「私立学校等」という。）に通う義務教育対象児童・生徒の経済的な負担軽減を図ることを目的として、私立学校等へ通学する児童・生徒のいる世帯に対し、給食費相当額の給付金を支給します。

主な取組内容

➤ 支給対象者

対象者①	○杉並区の住民基本台帳に登録されている児童・生徒のうち、私立学校等又は杉並区立学校以外の公立学校に就学している児童・生徒
除外者	・杉並区立学校以外の公立学校に通い、その学校で給食費無償化の対象となっている児童・生徒 ・学校給食費について、就学援助費を受けている児童・生徒 ・生活保護法に関連して、公費で給食費相当額の支援を受けている児童・生徒
対象者②	○杉並区立学校に在籍する児童・生徒で、月に一度も学校給食を食べなかった児童・生徒
除外者	・杉並区立学校給食代替弁当補助金交付対象の児童・生徒

➤ 支給内容等

支給額は児童・生徒 1 人当たり月額 6,000 円とし、令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月までの 12 か月のうち 8 月を除く 11 か月を対象とし、支給対象規模は約 6,500 名を見込んでいます。

【既定】	在宅児童支援	予算額	68,158千円
【既定】	児童虐待対策	予算額	12,060千円
【既定】	ヤングケアラー支援	予算額	12,427千円

事業の目的・概要

児童虐待の未然防止、早期発見による重篤化を防止するため、要保護児童対策地域協議会の支援力を高めるとともに、要支援家庭を対象とした事業を実施します。また、令和5年度に実施した小中学生を対象としたヤングケアラー実態調査の結果を踏まえ、ヤングケアラーが安心して相談できる支援策を構築します。さらに、児童から大人への移行期に必要なヤングケアラーへの支援策を検討するため、高校生世代の実態調査に取り組みます。

主な取組内容

➤ 児童虐待の早期発見・未然防止の強化

要保護児童対策地域協議会が十分に機能するよう関係者向け研修の充実を図り、児童虐待の早期発見を可能にするほか、関係機関との適切な連携のもと要支援家庭等への支援ができるようにしていきます。また、子ども家庭支援センターや保健センター職員が、困難ケース等について解決の端緒がつかめるよう、外部助言者によるスーパービジョン※1を実施します。

※1 スーパービジョン…対人援助を行う人が、自分の担当しているケースについて専門家や指導者から意見・助言・指導をもらうことで専門的スキルを向上させること

➤ 要支援家庭を対象とした事業の充実

要支援家庭を対象としたショートステイ事業や助産師などの専門相談員が訪問する養育支援訪問事業、家事援助や保育園の送迎などを実施する子育て世帯訪問支援事業等の充実に努め、児童虐待やその重篤化の防止を図ります。また、要支援家庭の課題にあった包括的な支援となるよう、事業の実施においてサポートプラン※2の作成を進めていきます。

※2 サポートプラン…包括的な支援が必要な要支援児童等に対する支援の種類や内容等の事項を記載した計画

➤ ヤングケアラー支援 **拡充**

小中学生を対象に実施した実態調査を踏まえて、無料通話アプリ LINE を活用した相談の実証実験を行い、ヤングケアラーが安心して相談できる体制をつくり、必要な支援につなげます。また、就労や進学のおきらめにより社会から孤立し潜在化する前に状況を把握するため、高校生世代を対象とした実態調査を実施します。これに加え、引き続き高齢分野、障害分野の事業者及び学校等の関係機関を対象にヤングケアラーへの理解を深め、発見感度を高めるための研修を実施します。

児童相談所設置準備課

【臨時】	区立児童相談所の設置準備	予算額	50,051 千円
【投資】	区立児童相談所の整備	予算額	909,041 千円
【新規】	児童育成支援拠点事業	予算額	23,211 千円

事業の目的・概要

令和 8 年 11 月の区立児童相談所開設に向けて、施設整備や人材の育成・確保のほか、区立児童相談所設置後の子どもの命と安全を守る児童相談体制を構築するため、要保護・要支援家庭の中高生世代が、安心して自分の時間を過ごすことができる環境の整備など、子どもや家庭への支援策の充実・強化に取り組みます。また、社会的養護経験者の自立支援として、児童養護施設退所者等への支援を実施します。

主な取組内容

➤ **区立児童相談所の開設に向けた準備** **拡充**

令和 8 年 11 月の開設に向けて、既存施設の解体工事、建設工事を進めるとともに、引き続き、他自治体の児童相談所への職員派遣研修や、専門職への研修の充実を図るなど、人材の育成・確保を着実に進めます。また、開設時から子どもの意見表明等支援事業が実施できるよう、子どもアドボカシー*に関する支援員の養成に取り組み、子どもの権利擁護に係る環境整備を推進します。

※ 子どもアドボカシー…子どもの意見を聴きながら、子どもが自らの考えを整理することへの支援や、意見を表明することへの支援を行うこと。

➤ **「子どもイブニングステイ」の実施** **新規**

家庭における養育環境の課題等により、家庭や学校で安心して過ごせない中高生世代の子どもが少なくない状況の中、要保護・要支援家庭のこうした子どもたちが、放課後に安心して自分の時間を過ごすことができるよう「子どもイブニングステイ」を実施します。

➤ **児童養護施設退所者等の自立支援の実施** **新規**

児童養護施設退所者等に対して、施設退所後の自立に必要な住居の確保のための敷金、礼金及び生活必需品等に係る費用を助成し、自立を支援します。

【既定】	児童健全育成事業	予算額 463,836 千円
------	----------	----------------

事業の目的・概要

児童館、児童青少年センター、子ども・子育てプラザ、放課後等居場所事業の運営を通じて、子ども達が生きる力と豊かな心を育みながら地域の中で健やかに育つことができるよう、子どもの健全育成支援に取り組んでいきます。

主な取組内容

➤ 「(仮称) 杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の策定

児童館再編の取組の検証結果を踏まえ、困難な状況にある子どもを含むすべての子どもを対象とした、より良い居場所づくりの指針となる「(仮称) 杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を令和6年度中に策定できるよう取り組みます。

策定に当たっては、当事者である子どもや保護者、地域の方々の意見を丁寧に聴取するとともに、学識経験者からの助言を得るほか、子どもの参画を得ながら子どもと共につくる基本方針となるよう、検討を進めます。

➤ 放課後等居場所事業の更なる充実 **拡充**

小学生の居場所として学校施設を活用した放課後等居場所事業を、既存の15校に加え、新たに杉並第七小学校と久我山小学校において実施します。

また、土曜日を除く学校休業日の事業開始時間について学童クラブと同様の午前8時に前倒しする取組を令和6年度からすべての事業実施校で行うこととするほか、利用者がより安全・安心に事業を利用できるよう、利用児童の来所・退所の確認等ができるアプリケーションを導入します。



放課後等居場所事業の様子

【既定】	母子に関する相談・講座等	予算額	168,604 千円
------	--------------	-----	------------

事業の目的・概要

すべての子育て家庭に対して、妊娠初期から保健師等の専門職がきめ細やかな面接、相談等の支援を行うことにより、出産や子育てに関する不安を軽減するとともに、乳幼児が健やかに成長できるよう、産前・産後支援の充実による妊娠から子育て期の切れ目のない伴走型相談支援を実施します。

【妊娠・出産・乳幼児期の主な支援事業】

時期	妊娠～出産期		乳児期		幼児期
	妊娠	出産	6 か月	1 歳以降	
ゆりかご事業	ゆりかご面接 ゆりかごプラン作成 子育て応援券（ゆりかご券）交付		ゆりかごプランを基にした相談支援		
	妊婦健康診査 妊婦歯科健康診査		産婦健康診査 産婦健康診査	離乳食講習会	
	出産育児準備教室 （母親学級・パパママ学級）		新生児聴覚検査 すこやか赤ちゃん訪問	個別栄養指導、乳幼児歯科相談	
			乳幼児健康診査、乳幼児歯科健康診査 （4か月児、6・9か月児、1歳6か月児、3歳児）		あそびのグループ事業
その他の支援事業	子育て応援券事業				
	出産応援ギフト交付	子育て応援ギフト交付			
	産前・産後支援ヘルパー事業				
	多胎児家庭支援事業				
	ショートステイ、ファミリーサポートセンター				
	訪問育児サポーター事業				
	一時預かり事業				
パースデーサポート事業					

主な取組内容

➤ 産後ケア事業の利便性の向上 **拡充**

利用回数等の利用状況の管理について、新たにシステムを導入し、利便性の向上を図ります。

また、日帰り型（個別・少人数）について、利用料金を見直し、産後ケアを必要とする方がより一層利用しやすくなるよう産後の支援を強化します。

【既定】	一時預かり事業の運営	予算額 268,778 千円
【既定】	保育園等における育児支援	予算額 1,430 千円

事業の目的・概要

子育て中の保護者の通院や冠婚葬祭、育児疲れの解消などのため、一時的に保育を必要とする乳幼児を対象に、区の施設や民間施設等の身近な施設を活用して一時預かり事業を実施します。また、新たにベビーシッター利用支援事業を実施するとともに、利用者の利便性を図るため、一時預かり利用申込みシステムの導入準備を進め、保護者が安心して子育てができるように支援します。

主な取組内容

- **ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）** **新規**

ベビーシッターを利用する場合の利用料について、その費用の一部を補助することにより、保護者の多様なニーズに応えるとともに、ベビーシッターを安心して利用できる環境を整備することを目的に、ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）を令和6年度から実施します。
- **乳幼児一時預かり利用申込みシステムの導入準備** **新規**

子ども・子育てプラザ及び子育てサポートセンターで実施する一時預かりについて、利用者の利便性の向上を目的に、スマートフォン等から、空き枠の確認や利用申込みを行うことができるシステムの導入準備を行います。

<保育の質の向上>

保育課

【既定】	巡回指導・巡回訪問	予算額	24,593 千円
【既定】	私立認可保育所	予算額	28,401,005 千円
【投資】	保育施設の整備	予算額	148,324 千円
【投資】	高円寺東保育園の移転整備	予算額	488,151 千円

事業の目的・概要

区内保育施設において生活や遊びの豊かな経験を通じて子どもたちが主体的な活動を行えるよう、巡回指導・巡回訪問や中核園の取組を行うことによって、保育の質の確保・向上を図ります。また、安定した保育環境の確保のため、引き続き私立保育施設等における保育士等の処遇改善及び人材の確保と定着を支援するとともに、老朽化した区立保育園等の改築等を行います。

主な取組内容

➤ **保育施設に対する巡回指導・巡回訪問等の実施**

心理専門職や区立保育園の園長経験者が保育施設を定期的に訪問し、保育内容や保育環境の向上に向けた助言や個別の相談に応じる等、継続した支援を行います。あわせて、中核園が企画・実施する地域懇談会や、職員・園児の交流等の取組を通じて、保育施設間の連携・情報共有の促進を図り、区全体の保育の質の確保・向上に取り組みます。

➤ **保育士等の処遇改善及び人材確保・定着化の支援**

保育士等の賃金引上げに要する経費の一部補助や保育従事職員宿舍借り上げ補助の実施、就職相談・面接会の開催などにより、引き続き、私立保育施設等における保育士等の処遇改善や人材確保と定着化を支援します。

➤ **高円寺東保育園の移転整備**

旧杉並第八小学校跡地を活用し、図書館、コミュニティふらっと、防災倉庫等の複合施設に合築して整備します。令和2～4年度設計、令和4～6年度工事を行い、令和7年度に新園舎にて運営を開始します。

＜多様なニーズに対応した保育サービスの推進＞

保育課

【既定】	病児・病後児保育	予算額	204,589 千円
【既定】	障害児保育	予算額	7,888 千円
【既定】	私立認可保育所（再掲） P109	予算額	28,401,005 千円
【既定】	定期利用保育事業等	予算額	172,425 千円
【新規】	こども誰でも通園制度	予算額	89,724 千円

事業の目的・概要

障害児保育や病児保育の充実のほか、既存の保育施設に加え、ベビーシッター利用支援の仕組みの活用により、必要な時期に保育を受けられる環境を整備することで、多様な保育ニーズに対応した保育サービスを推進していきます。また、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、国が創設予定の「こども誰でも通園制度（仮称）」の本格実施を見据えた「（仮称）杉並区こども誰でも通園制度」の試行的事業を令和6年度に実施します。

主な取組内容

- **病児保育室の新規開設** **拡充**
 保護者の子育てと就労の両立を支援するため、引き続き病児・病後児保育事業を実施します。また、地域バランスを踏まえ、区内5所目となる病児保育室を開設します。
- **障害児・医療的ケア児の受入れと安心・安全な保育の実施**
 障害児指定園（区立保育園15園）を中心に、障害児・医療的ケア児の受入れを行います。受入れに当たっては、障害や疾病の程度に応じた保育士等の加配又は、それに必要な経費を支給します。さらに医師による巡回指導や医療的ケア指導医の意見を参考にしながら、子ども一人ひとりの障害や疾病の特性に応じた安心・安全な保育を行います。
- **ベビーシッター利用支援事業（ベビーシッター事業者連携型）** **新規**
 年度途中の認可保育所等利用申込者数の増加や夜間帯保育に対応するため、新たにベビーシッター利用支援事業（ベビーシッター事業者連携型）を実施します。
- **「（仮称）杉並区こども誰でも通園制度」の試行的事業の実施** **新規**
 保育室若杉のほか、私立保育所等の一部において、0歳6か月から満3歳未満の未就園児を対象に「（仮称）杉並区こども誰でも通園制度」の試行的事業を実施します。また、私立幼稚園においては、東京都の制度「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を活用した未就園児の定期的な預かりを実施します。

【既定】	学童クラブ事業	予算額 1,647,282 千円
【既定】	児童青少年センター・児童館等の維持管理	予算額 425,482 千円
【投資】	学童クラブの整備	予算額 156,362 千円

事業の目的・概要

学童クラブ待機児童対策を引き続き進めるとともに安全・安心な育成環境の確保に取り組めます。また、入退室管理アプリケーションの運用や福祉サービス第三者評価による区立学童クラブの質を確保するための取組により、働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実を図ります。

主な取組内容

➤ 学童クラブの整備

増加傾向にある学童クラブ需要に対応するため、下記のとおり受入数の増を図るとともに、今後策定する「(仮称) 杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、学童クラブ整備の方向性を検討します。

◇令和6年度開設

学童クラブ名	整備概要	最大受入数
方 南	ゆうゆう方南館跡地のスペースを活用して受入れ人数を拡大	170名 (37名増)
富 士 見 丘	富士見丘小学校の移転改築に合わせて整備	165名 (70名増)
杉 二	杉並第二小学校の改築に合わせて受入人数を拡大	220名 (29名増)

◇令和7年度開設

学童クラブ名	整備概要	最大受入数
高 小	高井戸小学校の増築に合わせて整備	132名

➤ デジタル技術を活用した学童クラブ運営

スマートフォン等を使用して欠席等の連絡や児童の入退室の状況を確認できるアプリケーションの運用を開始します。

6 都市整備部

18,706,274 千円

令和6年度は、杉並区総合計画・実行計画等改定後の初年度となり、「対話を大切にしたまちづくり」に重点を置いた新たな組織体制のもと、総合計画・実行計画に基づき着実に事業を進めていきます。

防災・防犯の分野では、令和6年能登半島地震を踏まえ、改めて地震はいつでもどこで起きるかわからないとの認識に立ち、平時から建物が倒れにくく燃えにくいまちづくりを推進します。また、狭あい道路の拡幅整備に取り組むとともに、都市計画道路事業に併せた無電柱化や歩道の無い生活道路の無電柱化を推進していきます。水害対策では、雨水流出抑制対策の強化として、ハード整備だけでなく、区民とともにグリーンインフラを活用した取組について検討していきます。

まちづくり・地域産業の分野では、地域の魅力や特色を生かしたまちづくりを推進し、誰もが安心して快適に暮らし、移動することができる都市環境の保全・形成を図ります。特に阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくりは、地域の様々なテーマを幅広く議論する対話の取組を新たに行うとともに、阿佐ヶ谷駅北東地区において公民連携まちづくりによる取組を引き続き進めます。また、鉄道連続立体交差事業では、京王線下高井戸駅周辺のまちづくりにおいて地区計画の策定を目指すほか、西武新宿線沿線については、地域住民との協働により安全で利便性の高いまちづくりに取り組みます。

都市計画道路の区施行優先整備路線のうち、事業着手した補助132号線及び補助221号線については、区民との対話を重ね、合意形成を図りながら事業を進めています。さらに、新組織を立ち上げ、都施行の補助133号線も含めた、駅につながる都市計画道路周辺の地域において、区民との対話の場を新たに設け、意見の把握に努めながら進めていきます。

また、地域交通環境の形成の取組としては、荻窪駅南側地域でのグリーンスローモビリティ本格運行を開始するほか、MaaSを軸として、AIオンデマンド交通の実証運行や、自動運転技術の活用を検討します。また、自転車活用推進計画に基づき、自転車フレンドリープロジェクトを展開し、自転車の多面的な価値や魅力を広く周知するとともに、限りある道路空間を譲り合う風土の醸成に区民と共に取り組みます。

暮らしやすい住環境の形成に向けた取組では、住宅確保要配慮者に対する支援として、令和5年度から実施している住宅セーフティネット制度における家賃低廉化補助に加え、家賃助成制度の創設に向けて検討を進めるほか、空家等を地域の資源として捉え、利活用・流通を促進させるため、空家等利活用相談窓口を開設します。

環境・みどり分野では、貴重なみどりを区民共通の財産として確実に将来世代に引き継いでいくため、みどり施策の骨格となる「みどりの基本計画」を改定します。世界的な課題である気候危機への対応やグリーンインフラを活用した取組の強化を盛り込むとともに、子どもの意見をはじめとした多様な区民意見等を聞きながら、区民が主役の計画としていきます。また、荻外荘公園^{てきがいそう}は、区内外に歴史と文化を伝える施設として、令和6年12月の開園に向けた整備を進め、地域の核となる公園の整備や、南荻窪三丁目において市民緑地「いこいの森」の整備を進めます。

【既定】	耐震化の促進	予算額 860,145 千円
------	--------	----------------

事業の目的・概要

今後、高い確率で発生が予測される首都直下地震等に備えるため、杉並区耐震改修促進計画に基づき、計画的かつ総合的に、区内建築物の耐震化を促進します。

特に、緊急輸送道路沿道や木造住宅密集地域の建築物の耐震化に重点的に取り組み、地震に強い安全なまちづくりを進めます。



マンションの耐震改修

主な取組内容

➤ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進

特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修助成等を引き続き実施するとともに、一般緊急輸送道路沿道建築物については、耐震診断助成に加え、耐震改修等助成を拡充し、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進します。

➤ 木造住宅等の耐震化の取組

旧耐震基準建築物の耐震改修等の助成のほか、新耐震基準のうち昭和56年6月1日～平成12年5月31日の基準で建てられた、一定の要件を満たす木造住宅についても引き続き耐震改修等の助成を行い、より安全・安心なまちづくりを進めます。

➤ 木造住宅密集地域の木造住宅等の耐震化促進

木造住宅密集地域の木造住宅等については、耐震改修に加え不燃化事業と連携した除却助成を引き続き実施し、耐震化・不燃化を促進します。

➤ 耐震シェルター等設置助成

地震発生時の建物倒壊から命を守るため、耐震シェルター等の設置に係る費用の一部を助成します。

➤ 耐震化の必要性の周知・啓発

緊急輸送道路沿道建築物の対象となる建築物の所有者へ戸別訪問等を実施し、緊急輸送道路の役割や耐震化の必要性、及び耐震診断・耐震改修助成制度を周知します。

また、マンションの管理状況届出制度により、耐震性が不十分であることが判明したマンションの管理組合へ、東京都や住宅課と連携し、耐震化の必要性や助成制度等の周知・啓発を図ります。

このほか、耐震診断後、耐震改修工事を未だ実施していない建物所有者等に改修の案内を行うなど、改修に向けた周知を積極的に行うことで、耐震化を促進します。

【既定】 防災まちづくり

予算額 291,799 千円

事業の目的・概要

首都直下地震等の発生に備え、火災による延焼被害の拡大が懸念される木造住宅密集地域を中心に、建築物の不燃化建替え支援を進めるとともに、不燃化特区内においては、空地の確保や道路拡幅整備の強化を図るなど、不燃化をより一層促進します。

また、災害時に震災救援所として機能する区立小・中学校等周辺や緊急道路障害物除去路線等沿道建築物の不燃化建替えを促進するほか、不燃化の取組の普及・啓発活動を推進します。

主な取組内容➤ **不燃化建替えの促進**

木造住宅密集地域等の解消に向けた取組として、令和 5 年度より助成対象地域を拡大した震災救援所周辺等の不燃化助成については、引き続き制度の周知・啓発を図りつつ、対象地域における不燃化建替えを促進します。

➤ **不燃化特区における防災まちづくりの取組 **拡充****

杉並第六小学校周辺地区（阿佐谷南・高円寺南地区内）及び方南一丁目地区については、引き続き東京都の不燃化特区支援制度を活用して建替え相談会や建替え困難敷地の解消等に向けた取組を行います。

また、老朽建築物除却や不燃化建替えについては、新築する建築物の設計費等の助成に加え、工事費を助成する制度を導入し、更なる不燃領域率の向上を目指します。

さらに、地元住民との対話を重ねながら、阿佐谷南・高円寺南地区では、馬橋通りの拡幅整備や空地の確保に努めるとともに、方南一丁目地区については、地区防災まちづくり計画の策定を進めるなど、木造住宅密集地域等の解消に向けて取り組みます。



空地の確保のため整備した
馬橋えんがわ公園（R5 年度開園）



方南一丁目地区防災まちづくり計画
（たつき台）に関するオープンハウス開催
（R5 年 11 月）

【投資】	狭あい道路拡幅整備	予算額 1,372,202 千円
------	-----------	------------------

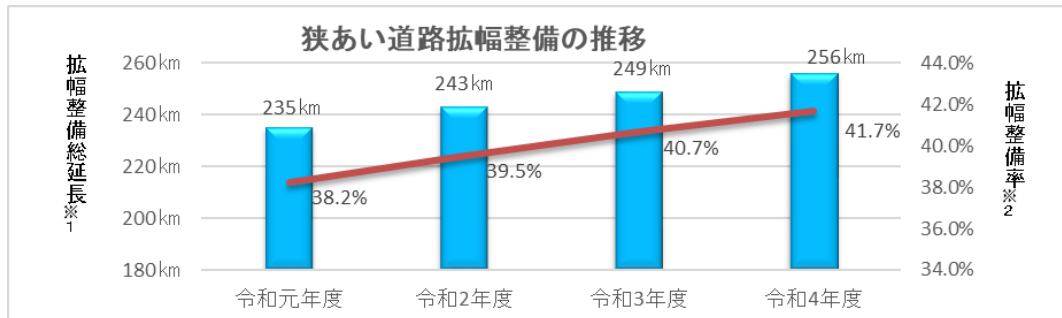
事業の目的・概要

首都直下地震等の災害に備え、円滑な避難及び通行を確保するとともに、良好な住環境を整備し、災害に強い安全で快適なまちづくりを進めるため、狭あい道路の拡幅整備を推進します。また、拡幅整備にあわせて、後退用地の支障物件の除却、突出電柱の移設を促進し、道路空間の確保を図っていきます。

主な取組内容

➤ 狭あい道路の拡幅整備

建物の建替えなどに伴い、建築主と狭あい道路に関する事前協議を行い、後退用地の拡幅整備を実施します。拡幅整備の年間整備目標 10,000mに向けて、狭あい道路の更なる解消に取り組みます。



※1 拡幅整備総延長…拡幅整備が完了した総延長

※2 拡幅整備率…『拡幅整備を要する延長(614km)』に対する『拡幅整備総延長』が占める割合

➤ 重点整備路線・整備地区の拡幅整備

拡幅の必要性が特に高い路線や震災時に特に甚大な被害が想定される地域などにおいて「重点整備路線」や「整備地区」を指定し、戸別訪問により拡幅整備に伴う助成制度を案内するなど、地域への働きかけを強化し、拡幅整備を積極的に推進していきます。



【拡幅整備前】



【拡幅整備後】

➤ 支障物件の除却

後退用地には、支障物件の設置を禁止しているため、拡幅整備への協力を促し、状況に応じて条例に基づき勧告や命令等を行い、円滑な避難及び緊急車両の通行の確保を図っていきます。

➤ 電柱の移設促進

狭あい道路の拡幅整備後に移設されず通行の支障となる突出電柱については、区民と電柱設置者の理解と協力を得て移設を促進します。

【投資】 魅力ある歩行者優先の道づくり

予算額 172,191 千円

事業の目的・概要

まちの景観の向上や安全で快適な歩行空間を確保するために、身近なアクセス道路の整備や生活道路の安全対策を進めます。さらに、災害時における防災機能の向上などを図るため、生活道路の無電柱化を進めます。

主な取組内容➤ **身近なアクセス道路の整備**

旧水路敷を利用した遊歩道の整備を進めます。令和6年度は、成田東一丁目ほか（延長：約157m）の整備を行います。



旧水路敷の整備例

➤ **安全な暮らしの道の整備**

生活道路における歩行者の安全性の向上を図るため、道路整備方針である「すぎなみの道づくり」で安全対策路線として選定した道路について、区民や警察署とも協力しながら、安全対策を進めます。令和6年度は、西荻南一丁目地内路線など全4路線の安全対策を実施します。

また、荻外荘公園の開園に向けて、歩行者の安全性の向上を目的に、荻窪駅南側区域を対象に、区内初となるゾーン30プラス^{てきがいそう}※の整備を行います。

安全対策の整備例
(カラー舗装、外側線の設置)

※ ゾーン30プラス…生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図るため、最高時速速度30kmの区域規制と、狭さくやハンプ等の物理的デバイスとの適切な組み合わせにより、交通安全の向上を図る区域のことで、警察と道路管理者が連携し全国的に整備を進めています。

ゾーン30プラスの対策例
(ハンプ・狭さくの設置)➤ **無電柱化の推進**

防災機能、安全性及び景観の向上を図る観点から「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、都市計画道路の整備に合わせて無電柱化を推進するとともに、歩道の無い生活道路の無電柱化を推進します。令和6年度は、荻窪駅南側の特別区道第2131号路線及び阿佐ヶ谷駅北東地区内の無電柱化に向けた設計等を実施します。

無電柱化の整備例
(特別区道第2101-1号線)

土木計画課・狭あい道路整備課・みどり公園課

【既定】	雨水流出抑制対策等工事助成	予算額 40,943 千円
【投資】	道路の路面改良	予算額 1,999,561 千円
【投資】	私道整備助成	予算額 193,776 千円
【投資】	公園のリニューアル	予算額 466,045 千円
【投資】	杉並第二小学校の改築 ※教育委員会事務局 P143	予算額 327,135 千円
【投資】	中学校の長寿命化改修 ※教育委員会事務局	予算額 1,161,398 千円

事業の目的・概要

近年多発する集中豪雨や台風による水害に備え、雨水流出抑制の対策強化として、公共施設における雨水流出抑制対策の拡充を図るとともに、自然の基盤を活用したグリーンインフラ（Nature-based Solutions）など、新たな視点での雨水流出抑制対策について検討を進めていきます。

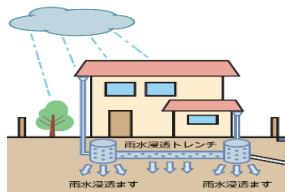
主な取組内容

➤ **雨水流出抑制対策の推進 拡充**

区では、市街化の進展に伴う都市型水害に対応するため、総合治水対策の一環として雨水流出抑制対策に取り組んでおり、神田川、目黒川流域豪雨対策計画に基づき、区に求められている目標対策量 627,000 立方メートルに対し、令和 4 年度末の達成率は 56.8%となっています。

令和 6 年度より、これまでの取組みの強化として、区道等の透水性舗装化や区立施設への雨水浸透・貯留施設の拡充を図ります。

民間施設の雨水流出抑制対策については、雨水浸透施設の設置助成制度により、引き続き、雨水浸透ます等の設置を促進していきます。



住宅に設置する雨水浸透施設



雨水を路面下に浸透させる透水性舗装



校庭下に設置する浸透・貯留槽

➤ **グリーンインフラを活用した雨水流出抑制対策の検討**

今後、気候変動による降雨量の増加が見込まれる中、水害に対する安全性の向上を更に図るため「雨水流出抑制対策」の加速・強化が求められています。

そのため、これまでの対策に加え、自然の持つ力を活用したグリーンインフラ等について、区民との対話の中で議論を行い、雨水流出抑制対策のさらなる強化に向けて検討を進めていきます。

新規 拡充

「グリーンインフラ（雨庭）」活用事例
四条堀川交差点（京都市）



（出典：京都市ホームページ）

【既定】	都市再生事業	予算額	12,220 千円
------	--------	-----	-----------

事業の目的・概要

区内最大の交通結節点である荻窪駅周辺について、駅南北の連絡機能の強化や回遊性の向上、駅周辺の都市機能の充実などを図るため、「荻窪駅周辺まちづくり方針」等に基づき、区民・事業者等と協力して、都市再生事業を推進します。



荻窪駅周辺まちづくり方針

主な取組内容

- 「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」の推進

地域の方々や交通事業者、関係機関等と協力して、交通関連の取組と連携した総合的・一体的なまちづくりを目指す「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」の取組を推進します。

具体的には、地域の回遊性の向上を図る取組として、荻窪駅前等への観光案内板の設置や道路に案内サインを整備します。
- 「荻窪の歴史・まち・人を想う 15 の提案」の推進

歴史的・文化的資源を生かした回遊性向上アクションプランとして策定した「荻窪の歴史・まち・人を想う 15 の提案～住んでよし、訪れてよしのためのプラン集～」の取組を推進します。

具体的には、楽しみながら荻窪の歴史や文化に触れ、学ぶことができるようなまち歩きイベントを開催します。



荻窪駅周辺 都市総合交通戦略



荻窪の歴史・まち・人を想う 15 の提案

- ^{てまがいそう} 荻外荘公園開園に合わせた取組

令和6年12月の荻外荘公園開園に合わせ、地域の回遊性の向上を図るために、観光案内板の設置や道路に案内サインを整備します。また、荻窪のまち歩きイベントを開催します。

荻窪の地域ロゴマーク及びイメージカラーを使用し、統一感をもって取組を進めます。



【既定】	駅周辺まちづくりの推進	予算額	16,671 千円
------	-------------	-----	-----------

事業の目的・概要

交通拠点となる駅周辺を核として、文化・交流・商業・にぎわい等多様な機能と各駅周辺の特色や魅力を生かしたまちづくりを進めます。

区民・事業者との連携や地域主体の取組の促進を図るとともに、多様な地域資源を生かしながら、ハード・ソフトの両面から取り組み、区民相互及び区民と区の対話を大切にしながら、駅周辺まちづくりを推進します。

主な取組内容

➤ 阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり

阿佐ヶ谷駅と南阿佐ヶ谷駅の両駅周辺における一体的なまちの将来像や目標、その実現に向けた取組の方向性を示す「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」を区民、事業者等と共有し、同方針の重点的取組である「阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくり」における公民連携まちづくりや「中杉通り沿道の安全・快適で魅力的なまちづくり」等の取組を進めます。また、加えて地域の様々なテーマを幅広く議論する対話の取組「(仮称)阿佐ヶ谷まちづくりセッション」を行っていきます。



中杉通り

➤ 富士見ヶ丘駅周辺まちづくり

富士見ヶ丘駅周辺については、令和5年度に策定予定の「富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針」に基づき、富士見ヶ丘通り（主要生活道路）の安全な歩行者空間の確保など、まちの課題解決に向けて、地域の方々との意見交換やまちづくりニュースによる情報発信等を引き続き行いながら、区民、事業者等と協力して駅周辺のまちづくりを進めます。



富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針

【投資】	鉄道連続立体交差化の推進	予算額 853,815 千円
------	--------------	----------------

事業の目的・概要

鉄道の連続立体交差化を推進するとともに関連道路の整備に向けて取り組み、踏切による交通渋滞や事故、地域の分断などを解消します。また、地域住民との協働により、安全で利便性の高い沿線各駅周辺まちづくりを進めます。

主な取組内容

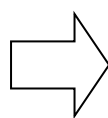
➤ 京王線沿線各駅周辺まちづくり

- ◇ 東京都をはじめとする関係機関と協力し、鉄道連続立体交差事業及び付属街路整備の早期完了に向けて取り組みます。
- ◇ 下高井戸、桜上水、上北沢、芦花公園の各駅周辺地区まちづくり方針に基づき、地域住民や世田谷区等関係機関と連携して沿線まちづくりを進めます。

《現況》



《完了後（イメージ）》



出典：京王線連立事業環境影響評価書

➤ 西武新宿線沿線各駅周辺まちづくり

- ◇ 東京都をはじめとする関係機関と協力し、鉄道連続立体交差化及び関連する道路等整備の事業化に向け、取組を継続するとともに、事業化後は早期完了に向けた取組を進めます。
- ◇ 「西武新宿線沿線各駅周辺地区まちづくり方針」に基づき、地域住民や隣接区市等関係機関と連携して、地域の実情や特性に合った沿線まちづくりを進めます。



出典：「都市計画案及び環境影響評価書案のあらまし西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差化計画及び関連する道路計画について」

【投資】	都市計画道路の整備	予算額 130,349 千円
------	-----------	----------------

事業の目的・概要

東京の都市計画道路は、都と特別区及び 26 市 2 町で共に連携しながら、概ね 10 年間で優先的に整備すべき路線を定めた「事業化計画」を過去 4 回にわたり策定し、現在、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」（平成 28 年 3 月）に基づき、進めています。

また、整備に併せて、無電柱化や歩道の段差解消による、誰もが安全・安心に通行できる道路空間の整備を行い、良好な都市環境を創出していきます。

主な取組内容

▶ 区施行優先整備路線（事業認可区間）

第四次事業化計画で選定した区施行優先整備路線（補助 132、216、221、227 号線）のうち、令和 2 年 4 月に事業着手した補助 132 号線の事業認可区間及び、令和 4 年 7 月に事業着手した補助 221 号線では、引き続き住民との合意形成を図りつつ事業を進めます。また、次期事業化計画策定を見据え、地域特性等を踏まえた区独自の指標に基づき、未着手路線の効果検証を行います。

- ・ 補助 132 号線優先整備路線（青梅街道～神明通り） 延長 1,070m 計画幅員 16～30m
うち事業認可区間（青梅街道～西荻北三丁目） 延長 606m 計画幅員 16m



現況写真 幅員 11m



- ・ 補助 221 号線優先整備路線（環七～中野区境） 延長 287m 計画幅員 16m



現況写真 幅員 5.45m



【既定】	都市計画道路周辺まちづくり	予算額	37,073 千円
------	---------------	-----	-----------

事業の目的・概要

都市計画道路のような大規模な事業は、整備に多くの時間を要し、まちづくりに大きな影響を及ぼします。まちに関わる多くの方々との対話を通じ、その地域にふさわしい「まちづくり」を区民とともに考えていきます。

主な取組内容

▶ (仮称)デザイン会議の開催(西荻窪・高円寺地域、南阿佐ヶ谷地域)

都市計画道路事業に着手した西荻窪、高円寺地域では、これまで実施してきた、まちづくりの中で道路を考える対話集会「さとことブレスト」で示された様々な意見を引き継ぎ、区民との対話を通じて公共空間としての道路事業の進め方や将来のまちのデザインを議論していきます。

東京都事業の都市計画道路補助 133 号線(中杉通り)の延伸計画のある南阿佐ヶ谷地域については、利便性や防災性の向上を望む声がある一方、計画に対する不安の声も多く届いており、区民の関心の高さがうかがえます。将来のまちがどうあってほしいか、また、どうしていくべきかを区民とともに考えるためには、十分な情報が必要です。行政が持つ情報を積極的に提供し、正確な情報を元に区民の発想を具体的に議論する場、皆で勉強する場としてデザイン会議を開催します。



さとことブレスト開催時の様子(西荻窪)

都市整備部管理課

【既定】	新たな地域交通の整備	予算額 100,230 千円
【新規】	自転車活用の推進	予算額 1,050 千円

事業の目的・概要

ゼロカーボンシティの実現等を見据え、誰もが気軽に移動できる利便性の高い地域交通環境の形成を図るとともに、スマートシティの実現を目指し、都市OS（データ連携基盤）や3D都市モデルの調査・研究を含め、環境にやさしい移動経路の推奨等、新たな移動の価値を創出します。

また、令和6年度を始期とする「杉並区自転車活用推進計画」に基づき、交通の安全の確保を図りつつ、区民や事業者へ自転車の多面的な価値や魅力を伝えることなどを通じて、誰ひとり取り残されることなく心身も社会的にも健康な状態の実現に向け、自転車の活用を推進します。

主な取組内容

▶ グリーンスローモビリティ^{※1}の導入 **新規**

令和6年12月の荻外荘公園^{てきがいそう}の開園にあわせて、荻窪駅南側地域における区民や来街者の回遊性を向上させるため、グリーンスローモビリティの運行を開始します。



※1 グリーンスローモビリティ…時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称。

▶ 新たなモビリティサービスの実証実験 **新規**

公共交通や徒歩・自転車による移動のつながりを高めるMaaS^{※2}の実装に向けた取組に加えて、将来を見据えた自動運転技術の活用を検討するとともに、交通不便地域においては、AIオンデマンド交通^{※3}の実証実験を行います。

※2 MaaS…Mobility as a Serviceの略。ICT活用による移動をスムーズにつなぐ新たな「移動」の概念又は様々な移動サービスを1つに統合させた新たなモビリティサービス。

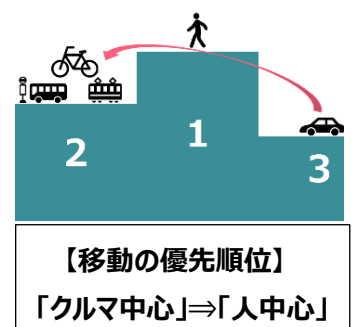
※3 AIオンデマンド交通…路線やダイヤを定めず、利用需要（利用者の予約）に応じてリアルタイムの配車や経路の設定、乗合等をAI（Artificial Intelligence：人工知能）が最適化し運行をする新たな交通システム。

▶ 自転車フレンドリープロジェクトの実施 **新規**

未就学児向けじてんしゃゲームの試行や区職員による自転車の業務利用の拡大などを通じて、自転車の多面的な価値や魅力を区民や事業者に広く周知するとともに、自転車が歩行者やクルマのドライバー等から受け入れられ、限りある道路空間を譲り合う風土の醸成に区民と共に取り組みます。

▶ モビリティ・マネジメントの実施 **新規**

ゼロカーボンシティの実現や包摂的な都市交通への転換に向け、クルマから公共交通・自転車への利用転換を促進することで、区民が少しずつ自発的に、公共交通や徒歩・自転車などの多様な移動手段を、適度にかしこく選択するよう行動変容を促します。



【既定】	ユニバーサルデザインのまちづくり推進	予算額	132,492 千円
------	--------------------	-----	------------

事業の目的・概要

誰もが気軽に出かけることができ、暮らしやすいまちを実現するため、杉並区バリアフリー基本構想（以下、「バリアフリー基本構想」という。）に基づき、区立施設等のユニバーサルデザインによる整備やバリアフリー化を図るなど、区内全域のバリアフリー化を推進します。また、誰もが安全に安心して区内の鉄道駅を利用することができるよう、京王井の頭線及びＪＲ中央・総武線の各駅における鉄道事業者によるホームドアの設置を支援します。

主な取組内容

➤ 「バリアフリー基本構想」の運用

バリアフリー基本構想で定めた４つの重点整備地区における特定事業（地区別バリアフリー推進計画）について、特定事業者が更に具体化して作成した「特定事業計画」を定めました。この特定事業計画に基づく事業の実施にあたっては、バリアフリー推進連絡会を通じ当事者の意見を反映するなど、区民参加による事業実施を促すとともに、適宜、事業実施状況の確認や評価・検証などを行います。

➤ 区内鉄道駅のホームドア設置支援

視覚障害者をはじめとした駅利用者の転落事故等を防止するとともに、誰もが安全に安心して鉄道駅を利用できるよう、令和５年度に引き続き、鉄道事業者による京王井の頭線久我山駅のホームドア設置を支援するほか、同線の他の駅及びＪＲ中央・総武線４駅についても設置の支援を行います。



京王井の頭線渋谷駅のホームドア設置例

【既定】	住宅施策の推進	予算額 16,745 千円
------	---------	---------------

事業の目的・概要

誰もが安心して住み続けられる暮らしやすい住環境の実現に向けて、住宅確保要配慮者^{※1}に対する民間賃貸住宅への円滑な入居促進等を図るために設置した居住支援協議会の運営支援を行うとともに、住宅確保要配慮者への家賃助成制度等による居住支援策の充実を図り、住まいの安定確保を促進します。

※1 住宅確保要配慮者…住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律で定義されている、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを養育する家庭、その他住宅の確保に特に配慮を要する者

主な取組内容

➤ 居住支援協議会の運営支援

居住支援協議会における、入居相談・住宅情報の提供、家賃等債務保証及び見守りサービス等の居住支援事業を円滑に実施できるよう運営支援を行い、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の促進を図ります。

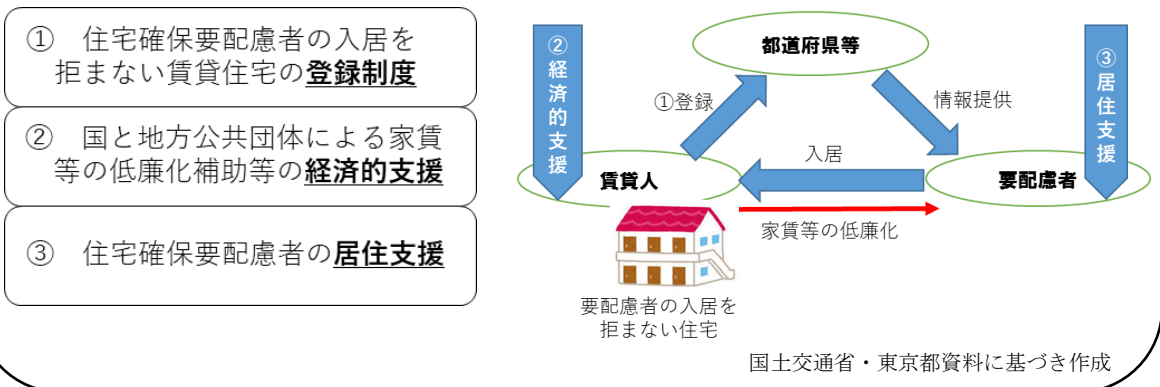
➤ 家賃助成制度等による居住支援 新規 拡充

住宅セーフティネット制度におけるセーフティネット住宅の登録を促進するとともに、住宅確保要配慮者のみが入居可能なセーフティネット専用住宅^{※2}の賃貸人に対し、家賃を引き下げた差額を補助することで、住宅に困窮する低額所得者が低廉な家賃で入居できるよう支援します。

また、住宅確保要配慮者への家賃助成制度について、他自治体の例なども参考に、令和6年度中の創設に向けて引き続き検討を進めます。

【住宅セーフティネット制度の概要】

民間賃貸住宅の空き室等を活用して、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の供給を促進することを目的とした制度で、以下の3つの柱から成り立っています。



※2 セーフティネット専用住宅…セーフティネット住宅として登録されたもののうち、入居者を住宅確保要配慮者に限定した住宅

【既定】	みどりを守る	予算額	64,137 千円
【既定】	みどりを育てる	予算額	20,219 千円

事業の目的・概要

みどりが持つ多面的な価値や役割を発揮できるまちづくりを推進するため、令和5年度から杉並区みどりの基本計画の改定を進め、様々な方法で区民の皆様からご意見をいただき反映させながら素案をまとめてきました。令和6年度は、区民意見提出手続によって改めて区民も皆様からご意見をいただくほか、東京都との協議を進め計画改定を進めます。

あわせて、杉並区みどりの基本計画において目玉として位置付ける予定の市民緑地「いこいの森」整備については、区内屋敷林所有者から同制度を活用したい旨の申し出があったため、先行して整備を進めます。

主な取組内容

➤ みどりの基本計画の改定

気候危機と生物多様性への対応や、グリーンインフラを活用した安全安心なまちづくりなどの視点をもとにまとめてきた計画素案については、区民意見提出手続によって改めて区民の皆様からご意見をいただきます。みどり施策の骨格となる本計画が、未来を担う子どもをはじめ、区民が主役となる計画に改定することで、区民共通の財産であるみどりを将来にわたって守り、育て、創出していくものになるよう目指します。

➤ 市民緑地の整備 **拡充**

区内に残る貴重な屋敷林等を区が無償で借り区民に開放する市民緑地「いこいの森」について、南荻窪三丁目屋敷林の所有者から活用の申し出を受けたことから、開放に向けて必要最小限の施設を当該屋敷林に整備の上、区では4番目となる市民緑地「いこいの森」を開設します。令和7年度以降も整備を拡充していくことから、屋敷林所有者等への働きかけなどを実行計画に基づき行っていきます。



既設の市民緑地（いこいの森）

【投資】	公園等の整備	予算額 1,719,884 千円
【既定】	景観まちづくり	予算額 22,078 千円

事業の目的・概要

地球温暖化対策に寄与するグリーンインフラの取組を進めることで、生物多様性の維持・確保や防災機能の向上を図るなど、自然環境が持つ多面的な機能を活用した都市環境を形成していきます。

また、みどり豊かで身近な憩いの場や災害時に備えたオープンスペースとして、誰にとっても安全で快適に利用できる公園整備を進めるとともに、良好な住環境として誰もが暮らしやすく住み続けられるまちづくりを推進します。

主な取組内容

➤ 荻外荘公園の整備

荻外荘は、戦前に内閣総理大臣を3度務めた近衛文麿の別邸で、組閣や対外政策の重要な会談が行われ、日本政治史上重要な場所として、平成28年3月に国の史跡に指定されました。区では、荻外荘を重要な会談が行われた昭和15～16年頃の姿に可能な限り復原し、史跡を活用した公園として公開する「荻外荘復原・整備プロジェクト」を進めており、令和6年度は、本プロジェクトの最終段階である復原整備工事が完了し、令和6年12月にいよいよ荻外荘公園が開園する予定です。



荻外荘の完成イメージ

荻外荘の隣接地に建設する展示休憩施設は、荻窪三庭園のインフォメーション機能やカフェを備えるほか、展示スペースには荻窪の歴史や地域にゆかりのある文化財の展示を行うなど、多くの人が集い交流できる場として整備を進めます。

また、「荻外荘復原・整備プロジェクト」は、地域の声をきっかけに、約10年という期間にわたり、寄附も含め様々な形の支援を得ながら進めてきたことから、「区民発意」の取組の成果として区民等と共に祝うイベントを開催します。



展示休憩施設の完成イメージ

➤ 地域の核となる公園の整備

(仮称) 杉並第八小学校跡地公園は、震災救援所機能の維持を図るとともに、地域の交流の場となるよう、イベントの利用を考慮した多目的広場等の整備を行います。また、下高井戸おおぞら公園の東側エリアは、防災機能や健康増進施設を兼ね備えた公園として整備を進めていきます。



(仮称) 杉八小跡地公園の完成イメージ

7 環境部

10,190,552 千円

令和6年度は、杉並区基本構想に掲げる将来像の実現に向け、改定を行った杉並区総合計画・実行計画及び環境分野における基本的方向性を示す「杉並区環境基本計画」等、各計画に基づき、以下の事業に取り組みます。

環境分野では、2050年ゼロカーボンシティを目指し、着実に取組を進めていきます。

その実現には、区民等が気候変動問題を自分事として捉え、積極的に取組を実践することが必要なため、新たに科学体験施設「イマジンIMAGINUS」と連携した体験型企画展等、様々な手法を用いて啓発を行うゼロカーボンシティ機運醸成事業を実施します。

また、無作為抽出により選ばれた区民が有識者等から知見を得て、議論を重ねる気候区民会議を全6回開催し、その結果を区政運営に生かすとともに、シンポジウム等で広く周知していきます。

さらに、ワンウェイプラスチックの使用削減に向け、新たなリユース容器の貸出事業や、区立施設の給水スポットの拡充・マイボトルの普及促進を行うとともに、再生可能エネルギー等の導入助成及び断熱改修等省エネルギー対策助成、すぎなみエコチャレンジ事業などを拡充し実施します。これらの取組により、区民の気候変動対策に関する意識の醸成や行動変容につなげ、温室効果ガス排出量の削減を図ります。

このほか、建築物の解体・改修におけるアスベスト含有建材の調査費の助成を開始し、アスベスト対策の強化を図るほか、区内の自然環境の把握や環境学習・講座等に活用するための自然環境調査などに取り組んでいきます。

清掃・リサイクル分野では、循環型社会の実現を目指し、リデュース（発生抑制）・リユース（再利用）の取組に重点を置き、ごみ・資源の総排出量の削減を図っていきます。

令和6年10月から、プラスチック資源循環促進法に基づき、区内の一部地域（約3,400世帯）において、従来から行っているプラスチック製容器包装に加え、製品プラスチックも含めたプラスチックの一括回収をモデル実施します。また、モデル実施の前後で家庭ごみ排出状況調査を行い、全域実施の検討につなげていきます。

食品ロス削減に向けた取組では、フードドライブ事業等を推進するほか、引き続き事業者と連携しながら「食べのこし0（ゼロ）応援店」の拡充に向け、周知・啓発活動を行っていきます。さらに、令和5年度から開始した区内飲食店等における食べ残しの持ち帰り

（m o t t E C O）普及推進モデル事業を継続実施し、協力店舗における取組の成果を可視化するとともに、区民・事業者の持ち帰りに対する意識啓発を図っていきます。

資源化の推進としては、粗大・不燃ごみに含まれる有用金属や小型家電、廃食用油等の拠点回収の継続実施に加え、令和5年10月から羽毛布団の資源化を開始するなど、区民が資源化に取り組むやすい環境を整備し、引き続き資源の有効活用を図ります。

また、ごみ・資源の分別意識の更なる向上を図るため、外国人を含めた多くの区民に対する分別ルールの周知・啓発をSNSや、多言語対応のごみ出しアプリ等を活用して推進するとともに、正しくごみを排出していない区民・事業者に対しては、引き続き丁寧な排出指導を行っていきます。

環境課

【既定】	杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進	予算額 209,635 千円
------	-----------------------	----------------

事業の目的・概要

ゼロカーボンシティの実現には、区民等が気候変動問題を自分事と捉え取組を進めていく必要があります。そのため、ゼロカーボンシティ機運醸成事業や、気候区民会議を実施し区民・事業者・区が一体となった取組を進めていきます。

また、再生可能エネルギー等の導入助成及び断熱改修等省エネルギー対策助成、すぎなみエコチャレンジ事業等を拡充して実施するなど、温室効果ガス排出量の削減等を図ります。

主な取組内容

➤ ゼロカーボンシティ機運醸成事業

新規

気候変動対策の様々な取組に参加する区民や事業者を一層増やしていくため、新たに「ゼロカーボンシティ機運醸成事業」を実施します。民間事業者等と協力し、従来の広報・啓発活動では情報が行き届きにくい層や、将来を担う若い世代に対し、新たな手法による効果的な情報発信等を行います。また、科学体験施設「IMAGINUS」と連携し、子どもの夏休みなどの期間に、体験型企画展やワークショップを実施します。これらを通じて、子どもだけでなく大人も楽しみながら気候変動問題に関心を持ってもらうとともに、身近でできる気候変動対策を伝え、行動変容を促します。

➤ 気候区民会議

無作為抽出により選ばれた区民が気候変動対策について有識者等から知見を得て、議論を重ねる気候区民会議を令和6年3月から全6回開催します。会議終了後は、会議で出された意見提案に対して施策への反映を検討するとともに、シンポジウム等により区民に広く周知・報告を行うことで、気候変動対策に関する区民意識の醸成や行動変容につなげていきます。

➤ 再生可能エネルギー等の導入や断熱改修等省エネルギー対策等への助成

拡充

再生可能エネルギーの利用や省エネルギー対策の更なる推進を図るため、太陽光発電システムや省エネルギー機器の導入及び電気自動車用充電設備導入の助成について、拡充して実施します。また、既存住宅における省エネ改修と手軽に取り組むことができる省エネDIYを促進するため、断熱改修等省エネルギー対策助成の対象機器を拡充するとともに、引き続きLED照明機器の切替助成を行います。



【電気自動車用充電設備】

（エネファーム）

（エコキュート）

【省エネルギー機器の例】

【既定】	ワンウェイプラスチック使用削減に向けた取組の推進	予算額	10,463 千円
【既定】	資源の回収	予算額	2,628,754 千円
【既定】	ごみの減量と資源化の推進	予算額	96,541 千円

事業の目的・概要

循環型社会の実現を目指し、特にプラスチックに係る資源循環を促進するため、過剰な使用を抑制する等のリデュースやリユース、リサイクルの取組により、ごみ・資源の排出量の削減を図ります。

また、ワンウェイプラスチックの使用削減に向け、区立施設の給水スポットの拡充・マイボトルの普及促進や、新たな取組として、リユース容器貸出事業の実施及びリユース容器活用支援助成を創設するとともに、プラスチック資源循環促進法を踏まえた、プラスチックの分別回収のモデル実施を進めていきます。

主な取組内容

▶ イベント向けリユース容器貸出事業の実施

新規

区内団体等が実施するイベントに対し、リユース容器の貸し出しを無償で行うリユース容器貸出事業を試行実施し、ワンウェイプラスチックの使用抑制とリユース意識の啓発を図ります。

▶ 事業者向けリユース容器活用支援助成の実施

新規

テイクアウト用のリユース容器を導入する区内飲食店等を対象に、リユース容器の導入に係る経費の一部を助成し、事業者等が実施するワンウェイプラスチックの使用削減に向けた取組を支援します。

▶ プラスチック使用製品廃棄物の新たな分別回収（モデル実施）

新規

従来から、資源回収をしているプラスチック製容器包装に加え、製品プラスチックを含めた一括回収を行います。区内全地域での本格実施に向け、大宮1・2丁目及び松庵2丁目の3地域、約3,400世帯を対象に、令和6年10月からモデル回収を実施します。区民への周知等については、当該地域へチラシを配布するほか、町会・自治会と協力し、地域特性に応じた対応（掲示板への掲載や説明会の開催など）を行います。

また、ごみ・資源の排出状況を把握するため、モデル実施の前後で、対象地域を含めた家庭ごみ排出状況調査を行います。製品プラスチックと、混入した場合に火災事故の危険がある充電式（二次）電池及び二次電池使用製品の排出状況等を重点的に検証し、その検証結果を踏まえ全域実施につなげていきます。

➤ **区立施設の給水スポットの拡充・マイボトルの普及促進** **拡充**

ボトル対応型給水機を区役所本庁舎を含めた区立施設内に新たに4か所増設して15か所とし、給水スポットを拡充します。これにより、ペットボトルの使用削減の更なる推進とマイボトルの普及促進を図ります。



【ボトル対応型給水機】

➤ **食品ロスの削減**

更なるごみの減量に向けて、引き続き民間事業者との連携により、区と共に食品ロスの削減に取り組む「食べのこし0（ゼロ）応援店」の店舗数を拡充し、食品ロス削減の取組を効果的に推進します。

加えて、令和5年度から取組を開始した区内飲食店等における食べ残しの持ち帰り（mottECO）普及推進モデル事業を継続し、協力店舗における食品ロス削減みなし量算出を行う等、当該取組の成果を可視化して周知します。食品ロス削減に向けてmottECOの有用性に関する事業者の意識を高め、併せて利用者への普及・定着を図っていきます。



【mottECOポスター】



【mottECO容器】

8 教育委員会事務局

30,233,030 千円

教育委員会では、引き続き「杉並区教育ビジョン 2022」及び「杉並区教育ビジョン 2022 推進計画」に基づき、教育行政を推進するとともに、区民一人ひとりの主体的な実践の後押しとなる取組を進めていきます。また、杉並区総合計画・実行計画等の改定を踏まえ、「杉並区教育ビジョン 2022 推進計画」の改定を行います。

就学前教育分野では、就学前教育支援センターを拠点として、区立子供園で行う就学前教育の研究成果を区全域の就学前教育施設に発信、共有するとともに、研修企画に生かすなど、幼児の実情に応じた教育を更に推進します。また、幼保小連携の取組を積極的に進めるために就学前教育推進チームによる各小学校の幼保小連携担当者への支援やスタートカリキュラムの充実を図ります。加えて、発達の遅れや特性のある子どもたちが、就学前後において切れ目なく、一人ひとりの発達段階に応じた適切な教育を受けられるよう、相談支援の充実を図ります。

学校教育分野では、人々の生き方が多様化する中で、全ての子どもたちが、自分らしく生きる力や学び続ける力を育むことができるよう、学校の教育活動の支援を行います。そのため、一人ひとりに応じた学びや他者と協力する学びの実現に向け、児童・生徒 1 人 1 台専用タブレット端末など、ICTの更なる活用による学習環境の充実を図ります。また、不登校児童・生徒のそれぞれの状況に応じた教育の機会を確保するため、学校や関係機関との連携を推進し、社会的自立に向けた支援の充実を図るとともに、児童・生徒の悩みや課題に適切に対応するため、スクールカウンセラーの配置日数を拡充するなど、教育相談体制の更なる充実を図ります。このほか、通常学級における特別支援教育の推進や教員の働き方改革の推進、部活動支援の充実を図るとともに、学校運営協議会と学校支援本部との連携を強化し、より多くの地域住民が教育の当事者として、様々な活動に関わる機会が広がるよう、地域と共にある学校づくりの充実を図っていきます。さらに、子育てにおける経済的負担の軽減を図るため、学校給食費無償化を継続します。

学校教育環境の整備・充実では、「杉並区立学校施設整備計画（第 2 次改築計画）」に基づき、引き続き富士見丘小学校と富士見丘中学校の一体的整備を行うとともに、杉並第二小学校、中瀬中学校、神明中学校の改築や久我山小学校の長寿命化改修に加え、新たに杉並第一小学校の基本設計、杉並第十小学校の長寿命化改修に向けた設計を行います。

生涯学習分野では、地域の人や資源を結びつけ、人づくりや地域づくりにつなげる役割を担う社会教育士を育成するとともに、社会教育士等の活動を支える学び合いの場を設けます。また、^{てきがいそう}荻外荘の公開に合わせ、陽明文庫の所蔵資料等を荻外荘に展示するほか、郷土博物館でも特別展を開催するなど、歴史・文化に親しむ機会の充実を図ります。一方、図書館では、ICTタグシステムの導入や図書館ホームページのリニューアル等を通じて図書館サービスの充実を図るとともに、閲覧席の一部に座席予約システムを設けることで利用環境の向上を図ります。さらに、高円寺図書館については移転・改築し、多世代が利用できる（仮称）コミュニティふらっと高円寺南との複合施設として整備します。

【既定】	就学前教育	予算額	3,583 千円
------	-------	-----	----------

事業の目的・概要

就学前教育支援センターでは、幼児教育アドバイザー^{※1}による区立子供園訪問をこれまで以上に行い、若手教諭育成や園運営に関する助言・支援を強化します。

また、区立子供園で行う就学前教育の研究成果を活用しながら、就学前教育支援センターを拠点として、区内全ての就学前教育施設（幼稚園・子供園・保育所等）に対する教育的支援を実施し、就学前教育の更なる質の向上を目指します。

※1 幼児教育アドバイザー…幼稚園や小学校の管理職経験者等で、区内の就学前教育施設（機関）を訪問し、保育観察やヒアリング等を通じて把握した課題について、解決に向けた助言を行うアドバイザー

主な取組内容

➤ 就学前教育の調査・研究の推進と質の向上

子供園における「幼児期に育みたい資質・能力」をテーマとする教育課題研究や、就学前教育支援センターが併設する成田西子供園と連携・協働し、成田西子供園が抱える教育課題をテーマとした実践的研究を行います。

また、幼児教育アドバイザーが、区全域の就学前教育施設におけるカリキュラム・マネジメント^{※2}の充実や特別な配慮を必要とする幼児の教育的支援の取組を各園の特徴も踏まえながら進めていきます。

これらの成果を研究発表会や区ホームページ等を通じて区全域の就学前教育施設に発信・共有するとともに、次年度の研修企画に生かすことで、幼児教育研修や特別支援教育研修等の充実と保育者の就学前教育への理解の深化を図り、幼児の実態に応じた教育を更に推進します。

※2 カリキュラム・マネジメント…各就学前教育施設が教育目標を実現するために、教育課程を計画的かつ組織的に編成・実施・評価し、教育の質を向上すること

➤ 幼保小連携の推進

小学校全校で実施する「幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」に基づく交流活動、保育者と小学校教員の連携などの取組を充実させるため、引き続き就学前教育推進チーム^{※3}による小学校の幼保小連携担当者^{※4}の支援や各校のスタートカリキュラム^{※5}の充実を進めていきます。

また、令和4年度から実施している高井戸第三小学校を研究実施校とした幼保小連携の充実に向けた研究については、研究成果を学識経験者の知見も活用しながらまとめ、研究授業の実施、区ホームページへの掲載及びリーフレットの配布により小学校及び就学前教育施設に共有を図り、幼保小連携の取組を一層進めます。

※3 就学前教育推進チーム…就学前教育を推進するために就学前教育支援センターに設置した、幼児教育アドバイザーと小学校校長経験者等からなる専門チームをいう

※4 幼保小連携担当者…就学前教育施設及び小学校において、幼児期の教育と児童期の教育を円滑につなぎ、子どもの発達や学びの連続性の保障を図る幼保小連携の取組を担当する保育者及び教員

※5 スタートカリキュラム…小学校に入学した児童が、就学前教育施設での遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくための第1学年入学当初のカリキュラム

【既定】	学校教育への支援	予算額 58,394 千円
【既定】	国際理解教育の推進	予算額 164,679 千円
【既定】	情報教育の推進	予算額 3,191,356 千円
【既定】	教職員の研修	予算額 6,649 千円

事業の目的・概要

人々の生き方が多様化する中であっても、人とのつながりと信頼を実感し、違いを認め生かし合いながら、全ての子どもたちに生涯にわたって学び続ける力が育まれるよう、学校の教育活動を支援していきます。

また、児童・生徒 1 人 1 台専用タブレット端末と学習支援ソフトやデジタル教材を効果的に活用し、一人ひとりに応じた学びと他者と協力する学びを推進します。

さらに、教育DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、教員がICTを日常的に活用し、より効果的な授業を展開できるよう、ICT活用指導力の更なる向上に取り組みます。

主な取組内容

➤ 学び続ける力を育む教育活動の支援

杉並区教育ビジョン2022の実現に向け、多様な他者と協働し、主体的に課題を解決しようとする探究的な学びの推進や、1人1台専用タブレット端末を活用した、教育DXの推進など、当面する教育課題について、研究指定校に加え小学校・中学校間を超えた教員等で構成されるグループによる実践的研究及び先行研究を進めます。

また、外国語教育については、小学校から中学校への連続性を意識して設定した指導体制に基づき、ALT（外国人英語指導助手）及びJTE（日本人英語指導助手）を配置しています。教員との連携・協働をさらに強化し、ALT及びJTEのそれぞれの役割を最大限に生かした学習活動を進めていくように支援することで、系統的な外国語教育の更なる充実を図ります。

➤ 帰国・外国人児童生徒への支援

区立学校に在籍する帰国・外国人児童生徒は、年々増加しており、学校からの日本語指導の需要は増加しています。このため、児童・生徒が指導待ちとならないよう、学校に講師が訪問して行う日本語の指導（訪問・補充指導）の要請に対し、派遣講師を早期に確定し、着実に支援を実施していきます。

また、学校での日本語の指導だけでは習得が不十分な児童・生徒、学校外でも日本語を学びたい意欲のある児童・生徒を対象とした「子ども日本語教室」を文化・交流課、杉並区交流協会とともに連携して運営し、日本語指導の充実を図ります。

➤ **児童・生徒1人1台専用タブレット端末の活用推進**

個別最適な学び(子ども一人ひとりに応じた学び)の実現のため、児童・生徒がA I型学習ドリルをはじめとした学習コンテンツを使って学習定着度に応じた個別学習を推進します。また、協働的な学び(他者と協力する学び)の実現のため、百科事典データベースやウェブ上の情報等を適切に活用するとともに、学習支援ソフトを用いて、更に学びを広げ、深めるとともに、複数の意見や考え、表現をグループや学級全体で共有する協働学習の充実を図ります。

合わせて、I C Tを活用した学習環境の維持のため、児童・生徒用タブレット端末や電子黒板の機器更新を実施します。

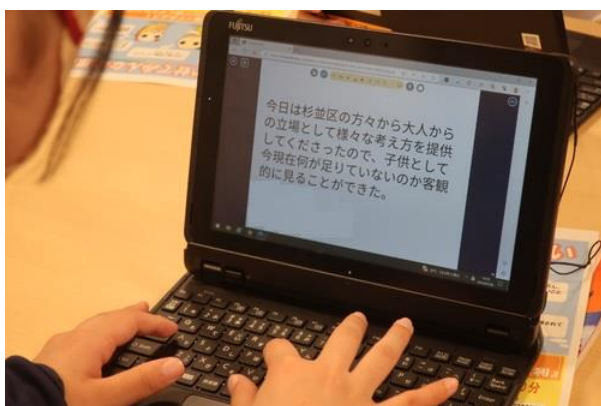
➤ **教員研修の実施**

多様な子どもの学びと成長を支える教員の専門性を高めるため、学校それぞれの課題に応じた、校内研究・研修への支援、授業等の指導・助言を行う、訪問型要請研修を充実します。また、教員一人ひとりの課題に応じたオンライン研修やオンデマンド動画を拡充するほか、教育課題研究指定校・指定グループによる授業公開等の実施や参加を通して、優れた指導法を学ぶ実践的な研修も実施します。

さらに、教員がI C Tを効果的に活用する指導力の向上を目的として、I C Tに関する知識や活用スキルを学ぶことができる研修を引き続き行います。

➤ **学校I C T支援員の配置拡充** **拡充**

学校に配備している児童・生徒1人1台タブレットやデジタル教材等の活用支援のため、I C T機器の操作支援等を行う学校I C T支援員について、学校への訪問日数を現在の約週2日から約週3日に拡充することで、教職員の利活用技術の向上及び負担軽減を図るとともに、児童・生徒の学習環境の向上を図ります。



授業でタブレットを使う様子

【既定】	教育職員人事事務	予算額 133,343 千円
------	----------	----------------

事業の目的・概要

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、学校に求められる期待や役割は増加し、教員の業務負担の増大や長時間労働が恒常化しています。そのため、教員の負担軽減等を目的として、各学校に庶務事務システムを導入し、教員の勤務時間を適切に把握するとともに、紙ベースで行われている出勤簿管理・休暇・旅行命令申請等の事務手続の業務の効率化を図り、教員の働き方改革を一層推進します。

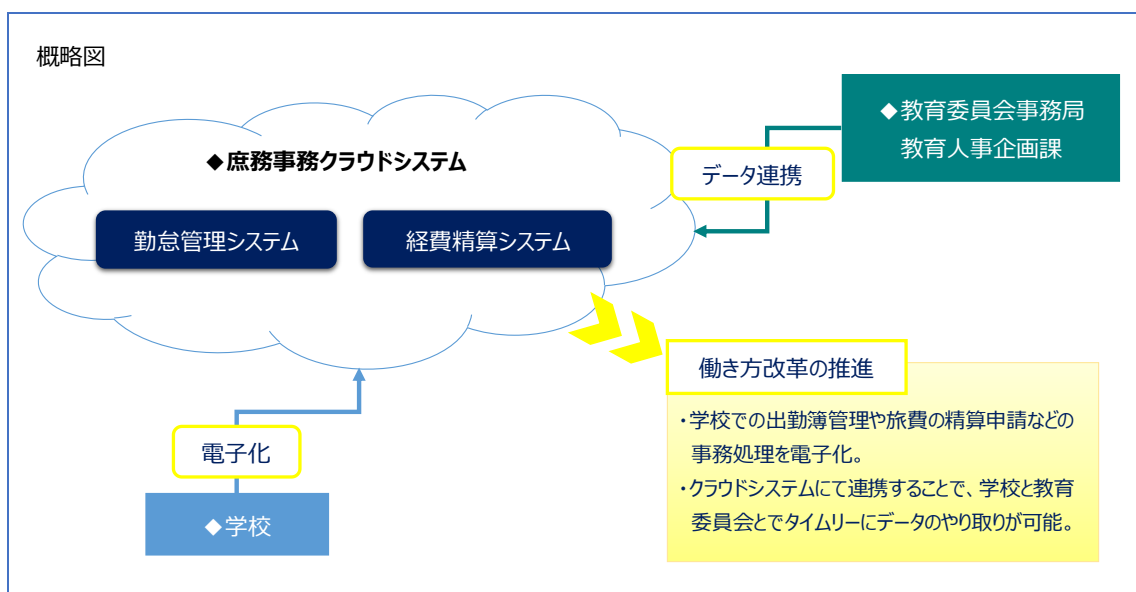
主な取組内容

➤ **都費教職員等向け庶務事務システム導入及び運用準備**

新規

令和7年度の導入に向けて、現在紙ベースで行っている出勤簿管理等の事務処理の精査や学校職員及びシステム事業者へのヒアリングを踏まえ、必要な機能の検討とシステムの仕様を確定し、必要な準備を進めます。

令和6年度	令和7年度	令和8年度
学校庶務事務システム 導入準備	学校庶務事務システム 導入・運用 小中学校全校 特別支援学校	学校庶務事務システム 運用 小中学校全校 特別支援学校



学務課

【既定】	学校給食の推進	予算額 3,712,860 千円
【臨時】	国私立等給食費相当給付金事業（再掲） ※子ども家庭部 P103	予算額 483,843 千円

事業の目的・概要

学校給食は、栄養バランスのとれた安全・安心な食事を提供し、児童・生徒の心身の健全な発達を目指します。

主な取組内容

➤ 学校給食費無償化の実施

子育てを社会全体で支える視点から、子育てにおける経済的負担の軽減を図るため、区立小・中・特別支援学校に在籍する児童・生徒に対し、学校給食を無償で提供します。

学校	学校数（校）	児童生徒数（人）	予算額（千円）
小学校	40	22,850	1,378,332
中学校	23	6,900	501,906
特別支援学校	1	190	12,977
合計	64	29,940	1,893,215

※ 国立・私立等へ通学する児童・生徒のいる世帯に対しては、給食費相当額の給付金を支給します。

➤ 学校徴収金の公会計化 **新規**

保護者の利便性の向上や、会計の透明性の確保および教職員の負担軽減を図るため、学校徴収金を杉並区の会計に組み入れる公会計化へ向けた検討委員会、作業部会の立ち上げを行い、検討を行います。令和7年度の試行実施に向け、学校徴収金の公会計化対象の範囲を検討し、その内容に沿ったシステム開発の業者選定を行います。

➤ 地産地消の取組

子どもたちが農産物の正しい理解や農業への興味・関心を高めるため、杉並区内の農家の協力を得て、給食食材に杉並区内の野菜を使用した「地元野菜デー」を全校で実施します。

【既定】	地域運営学校等推進	予算額	45,145 千円
【既定】	学校の支援	予算額	241,855 千円
【既定】	地域教育力の向上	予算額	10,725 千円

部活動指導員に係る予算は「会計年度任用職員（短時間）」に計上

事業の目的・概要

保護者や地域住民等が学校運営に参画する地域運営学校（学校運営協議会）^{※1}の充実を図り、誰もが教育の当事者として学び合い、教え合うことのできるまちを目指します。また、多様な大人が教育の担い手として子どもの学びを支え、子どもと関わりながら大人自身も学びを深めることができるよう地域教育連絡協議会^{※2}や地域教育推進協議会^{※3}の活動を支援します。

少子化の進展により、今後これまでと同様の体制で運営していくことが困難である部活動については、生徒にとって魅力ある持続可能な新たなスポーツ活動等の確保に向けて、国及び東京都が部活動に関するガイドラインに示した「学校部活動の地域クラブ活動への移行」を視野に入れた取組を実施するとともに、喫緊の課題である教員の負担軽減等を図るため、並行して、部活動指導員の配置等を行い、部活動支援の取組の充実を図ります。

※1 地域運営学校（学校運営協議会）…学校運営の基本方針の承認や運営に必要な支援について協議するために、保護者や地域住民等で構成された合議制の機関が学校運営協議会であり、この協議会を設置している学校のこと

※2 地域教育連絡協議会…子どもたちの「生きる力」を育む環境づくりを目指し、青少年委員が事務局となって中学校区単位で教育に関する懇談会や子どもたちを主体とした事業を行う組織

※3 地域教育推進協議会…地域教育連絡協議会の組織・活動の成果を発展的に継承し、地域の多様な主体が協力・連携しながら0歳から15歳までの子どもの育成や教育に関わる課題の解決に向けて自主的に取り組む活動を行う組織

主な取組内容

➤ 地域運営学校の充実

全ての区立学校が地域運営学校となり、学習指導要領で目指す、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有」し、多様な区民との連携・協働が実現できるように、各学校運営協議会の実態に応じた支援や助言を行いながら、地域と学校の関係づくりを更に進めていきます。

➤ 「学校部活動の地域クラブ活動への移行」を視野に入れた部活動

高円寺学園において、全ての運動部活動の技術指導、大会引率、審判の実施等を民間事業者に委託し、スポーツクラブと称して活動を実施します。

また、令和7年度以降、複数校の生徒が1つの拠点に集い活動を実施する拠点校方式による合同部活動として本事業を実施展開できるように準備を進めます。

➤ 部活動指導員、外部指導員の配置拡充 **拡充**

区の会計年度任用職員として、校長の管理下において、部活動の指導、大会引率など部活動の運営・管理等の職務に従事する部活動指導員の配置数（計画数）を8名から12名に拡充します。また、地域の人がボランティアとして、部活動の指導補助を行う外部指導員の配置回数を1校当たり360回から410回に拡充し、部活動の充実を図ります。

特別支援教育課

【既定】	特別支援教育	予算額	229,588 千円
【既定】	就学前教育（再掲） P133	予算額	3,583 千円

学習支援教員、通常学級支援員に係る予算は会計年度任用職員（専門）（短時間）に計上

事業の目的・概要

障害等により特別な支援が必要な子どもの自立と社会参加を促進し、その可能性を最大限に伸ばすため、個別の教育的ニーズに応じた支援体制を充実させます。また、発達の遅れや特性のある子どもたちが、就学前後の切れ目のない支援と一人ひとりの発達段階に応じた適切な教育が受けられるよう相談支援を実施します。

主な取組内容

➤ **通常の学級における特別支援教育の推進**

これまで段階的に導入を進めてきた「個別の学び支援システム」を、令和6年度に小学校全校に導入します。このシステムを積極的に活用し、教員の専門性を向上させると共に、発達障害等により特別な教育的配慮を必要とする児童・生徒への個に応じた学びを支援します。加えて、教育支援チームの学校巡回により、児童・生徒の教育的ニーズに応じた学習内容、学びの方法等の助言などを行うほか、学習支援教員の更なる効果的な活用、通常学級支援員の適正な配置を検討し、通常の学級における支援の充実を図ります。

➤ **学習支援教員・通常学級支援員等の配置 **拡充****

通常の学級において、学習面で困難を抱える児童・生徒の教育的ニーズに応じた個別支援の充実を図るため、引き続き、小中学校全校に学習支援教員を配置し、きめ細かな指導を行います。また、学校における日常生活動作の介助・支援及び学習活動上のサポートを行う通常学級介助員ボランティア※を必要に応じて配置するとともに、通常学級支援員につきましては、計画的に増員していきます。

※ 通常学級介助員ボランティア…通常の学級において特別な支援を必要とする児童・生徒が安心して学校生活を送るために、安全確保及び教育活動に必要な介助を行うボランティア

➤ **発達障害児等への教育的支援**

心理専門職等が、子供園及び幼稚園への巡回指導を行うとともに、保育者を対象とした幼児期における特別支援教育の個別相談を実施することで、就学前教育施設に在籍する幼児への就学に向けた教育的支援体制の強化を図ります。

【投資】	特別支援学級・学校の環境整備	予算額 350,481 千円
------	----------------	----------------

事業の目的・概要

特別な支援を必要とする子どもの増加は今後も見込まれることから、一人ひとりの教育的ニーズに応じた、適切できめ細かな教育や支援を提供できるよう、済美養護学校等の教育環境整備に取り組みます。また、特別支援学級で学ぶ児童数の増加と通学時間の児童の負担等を考慮し、高井戸東小学校に小学校では区内で11校目となる特別支援学級を令和6年4月に新たに設置します。

主な取組内容

▶ 済美養護学校の教育環境整備

今後も増加が見込まれる児童・生徒数への対応として、教育環境の一層の充実を図るため、令和7年度の中学部移転に向け、令和6年度から移転先である近隣の済美教育センターの改修及び増築の本工事を進めます。

▶ 特別支援学級（知的障害・固定級）の新設

特別支援学級で学ぶ児童数の増加と通学時間の負担軽減等を図るため、令和6年4月に新たな特別支援学級を高井戸東小学校に設置し、区内特別支援学級で学ぶ児童・生徒の学習の場の更なる充実を図ります。

特別支援学級（知的障害・固定級）設置校一覧

小学校（11校）		中学校（6校）	
1	杉並第三小学校	1	阿佐ヶ谷中学校
2	馬橋小学校	2	井草中学校
3	桃井第二小学校	3	宮前中学校
4	桃井第三小学校	4	大宮中学校
5	四宮小学校	5	和泉中学校
6	高井戸第二小学校	6	高円寺中学校
7	済美小学校		
8	天沼小学校		
9	新泉和泉小学校		
10	高円寺小学校		
11	高井戸東小学校※		

※ 高井戸東小学校の特別支援学級は、令和6年4月から開級予定

済美教育センター

【既定】	教育相談等運営	予算額	62,252 千円
【既定】	いじめ対策の充実	予算額	705 千円

区費スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等に係る予算は会計年度任用職員（専門）ほかに計上

事業の目的・概要

児童・生徒を取り巻く環境や社会の変化により相談要因が多様化しているため、児童・生徒それぞれの悩みや課題等に応じた支援を行うことを目的として教育相談体制の充実を図ります。また、不登校児童・生徒一人ひとりの状況に応じた多様な学びの機会を確保するため、学校や関係機関との連携を推進し、社会的自立に向けた支援を行っていきます。

主な取組内容

➤ **教育相談体制の充実 拡充**

児童・生徒一人ひとりの悩みや課題に適切に対応するため、学校内外の教育相談体制の充実を図ります。特に、スクールカウンセラー^{※1}の配置日数の拡充と、スクールソーシャルワーカー^{※2}を拠点となる学校に配置し近隣校を巡回する方式へ段階的に変更することにより、児童・生徒や、保護者、学校の実情に応じた支援に取り組みます。また、不登校の未然防止や早期対応を目的として教育相談コーディネーター^{※3}の資質向上等を目指し、児童・生徒の心の変化を早期に把握し組織的に対応できるよう、学校の教育相談体制を充実していきます。多様化する教育相談の要望に対応できるよう、済美教育センターの教育SAT^{※4}と教育相談支援が連携し、学校を支援していきます。

- ※1 スクールカウンセラー…いじめや不登校等の未然防止や解決、学校内の教育相談体制のために配置している心理職の専門家
- ※2 スクールソーシャルワーカー…問題を抱えた子どもと家庭・地域・学校・関係機関等に対して調整・仲介役としての役割を担い、子どもを取り巻く様々な環境に働きかけ、子どもの生活改善を支援する福祉の専門家
- ※3 教育相談コーディネーター…学校の教育相談の中心を担う教員の校務分掌の名称
- ※4 教育SAT…指導主事、学校管理職経験者、相談員で構成され、児童・生徒にかかわる諸問題の解決支援を行う区独自の組織のこと（平成19年4月設置）

➤ 不登校対策の推進 **拡充**

増加傾向にある不登校児童・生徒に対して一人ひとりの状況・背景に応じた学びの場を確保するとともに、社会的自立を目指した支援を行っていきます。

教育相談グループ^{※5}では、少人数の活動が適している不登校児童・生徒に対し、教育相談員が創作活動を中心とした支援を行いながら、さざんかステップアップ教室^{※6}等、次のステップにつなげていきます。また、さざんかステップアップ教室では、教育相談員、教育指導員が不登校児童・生徒に寄り添い、個別指導、集団活動、体験的な活動を通して、児童・生徒それぞれの個別の状況に応じた支援を行います。さらに、校内別室指導支援事業として、各学校に不登校及び不登校傾向にある児童・生徒の教室以外の居場所を作り、ボランティアの支援員を配置します。また、一人ひとりの状況に応じた多様な学びの場を確保するため、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）^{※7}の設置に向けた検討を行っていきます。

※5 教育相談グループ…生徒が心理士と創作活動等を通して、安心できる人間関係をつくり、自分に合った学びの場を考えることを目的とする教育相談の事業のひとつ

※6 さざんかステップアップ教室…不登校となった児童・生徒が集団活動を通して社会性を育み、社会的自立に向けた支援を行うことを目的とした教室のこと

※7 学びの多様化学校…不登校児童・生徒を支援する特例の教育課程を編成して教育を実施する学校

➤ いじめ対策の充実

いじめ対応については、杉並区いじめ問題対策委員会（法律・医療などの専門家5名で構成）からの専門的な知見に基づく助言及び学校への日常の支援、弁護士や警察関係者等の専門家を講師とした研修などにより、学校管理職、生活指導主任等の教職員を通じて、早期発見、初期対応及び組織対応の重要性を丁寧に指導していきます。

また、児童・生徒に向けて、いじめ防止対策に関するポスターやカードの作成により啓発を行います。

さらに実際の対応の中では、学校でのいじめ対策委員会の開催や記録の必要性などについて、教育SATや指導主事を中心に指導・助言を行うことで学校を支援していきます。

学校整備課

【投資】	富士見丘小・中学校の改築（中学校費）	予算額	445,216 千円
【投資】	杉並第二小学校の改築（再掲） P117	予算額	327,135 千円
【投資】	中瀬中学校の改築	予算額	1,015,247 千円
【投資】	神明中学校の改築	予算額	1,045,490 千円
【投資】	杉並第一小学校の改築	予算額	68,547 千円
【投資】	高井戸小学校の増築	予算額	250,476 千円
【投資】	小学校の長寿命化改修	予算額	1,148,692 千円

事業の目的・概要

「杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）」に基づき、改築を進め、安全の確保と教育環境の向上を図ります。併せて、高井戸小学校については、適切な教室数を確保するために校舎の増築を進めます。

また、長寿命化が期待できる建物のうち築40年を迎えた久我山小学校及び杉並第十小学校については、機能や性能の劣化の回復を目的とした修繕に加え、バリアフリー改修など社会的なニーズに対応するための機能向上を目的とした改修を盛り込んだ、長寿命化改修を進めます。

主な取組内容

➤ 富士見丘小・中学校の一体的整備

富士見丘中学校の既存校舎解体工事及び新校舎建設工事を進めます。

令和6年度	令和7年度	令和8年度
・中学校既存校舎解体工事 ・中学校新校舎建設工事	・中学校新校舎建設工事	—

➤ 杉並第二小学校の改築

既存北校舎・体育館の解体工事を完了した後、環境整備工事に着手します。

令和6年度	令和7年度	令和8年度
・既存北校舎・体育館解体 ・環境整備工事	・環境整備工事	—

➤ 中瀬中学校の改築

新校舎の建設工事を進めます。

令和6年度	令和7年度	令和8年度
・新校舎建設工事	・新校舎建設工事 ・既存管理教室棟解体工事 ・仮設校舎解体工事	・既存管理教室棟解体工事 ・環境整備工事

➤ **神明中学校の改築**

神明中学校の老朽改築に向けて、改築工事期間中における仮設校舎の整備を進めるとともに、既存校舎の解体工事に着手します。

令和6年度	令和7年度	令和8年度
・仮設校舎建設 ・既存校舎解体工事	・既存校舎解体工事 ・新校舎建設工事	・新校舎建設工事

➤ **杉並第一小学校の改築**

老朽化に伴う校舎改築に向けて、改築検討懇談会を開催し、基本設計を行います。

令和6年度	令和7年度	令和8年度
・基本設計	・基本・実施設計	・実施設計 ・新校舎建設工事

➤ **高井戸小学校の増築**

増築工事を完了します。

令和6年度	令和7年度	令和8年度
・増築工事	—	—

➤ **小学校の長寿命化改修**

築40年を迎えた学校について、学校の夏季休業期間等を利用して長寿命化改修を実施します。

○久我山小学校

令和6年度	令和7年度	令和8年度
・改修	・改修	—

○杉並第十小学校

令和6年度	令和7年度	令和8年度
・設計	・改修	・改修

【既定】	図書館運営	予算額 1,394,455 千円
【投資】	高円寺図書館の移転改築	予算額 982,778 千円

事業の目的・概要

「杉並区立図書館サービス基本方針」に掲げる図書館像の実現に向け、図書館サービスをより一層充実させるために、実行計画等に基づき、令和5年度に導入を開始したICタグシステム関連機器の活用や各地域図書館への導入、図書館ホームページのリニューアル、老朽化した高円寺図書館の移転・改築等に取り組みます。

主な取組内容

- **ICタグシステムを利用した図書館サービスの充実** **新規**

ICタグシステムによる自動貸出機や予約資料受取棚、セキュリティゲート等の設置を段階的に進めていくことで、貸出や予約資料受取のセルフサービス化、資料の紛失防止等により、貸出時間の短縮等利用者の利便性の向上を図るとともに、蔵書管理業務の効率化を図ります。
- **図書館ホームページのリニューアル**

図書館ホームページの画面デザインを一新するとともに、スマートフォン等の画面サイズに応じた表示の切り替えや、読み上げ・ルビ振り・多言語対応等への配慮といった新機能を追加することで、より見やすく、調べやすいものに改善します。
- **図書館閲覧席への座席予約システムの導入** **新規**

図書館の閲覧席の一部について、PC・スマートフォン等からの予約が可能な座席予約システムを導入し、利用者の利便性や公平性の確保など図書館の利用環境の向上を図ります。
- **高円寺図書館の移転改築・複合化**

老朽化した高円寺図書館は、「杉並区立施設マネジメント計画」に基づき、旧杉並第八小学校の跡地で工事が行われている（仮称）コミュニティふらっと高円寺南との複合施設として、令和6年度に移転・開設します。

この複合施設では、利用者の学びや活動を支え、中・高校生や高齢者をはじめとする多世代の交流の促進に向け、一体的な管理運営による複合化の効果を最大限に引き出すとともに、利用者サービスの向上を図ります。さらに、施設に防災機能を備えることで発災時には震災救援所としても活用します。

なお、令和7年度には、併設する高円寺東保育園の移転・開設及び敷地南側に整備される「（仮称）杉並第八小学校跡地公園」の開園が予定されています。

【既定】	社会教育の振興	予算額	8,962 千円
【既定】	社会教育事業の運営	予算額	16,016 千円
【既定】	次世代型科学教育の推進	予算額	19,500 千円
【既定】	郷土博物館の運営管理	予算額	14,904 千円
【既定】	文化財調査・保護	予算額	13,845 千円

事業の目的・概要

区民それぞれの主体的な学びを育むとともに、学び合い、教え合うことができるよう、身近な場所での学びや、人々のつながりをつくることで、一人ひとりの生きがいにつながる生涯にわたる学びを支援します。

また、地域に対する誇りや郷土愛を育むとともに、歴史資産や文化資産を次世代に継承するため、歴史的な建造物や区指定・登録有形文化財を生かした杉並らしい展示を開催します。

主な取組内容

➤ 社会教育士等を効果的に活用した学びの支援等の充実

地域の人や資源を結びつけ、人づくりや地域づくりにつなげる社会教育士^{※1}を育成するため、引き続き、地域で活動する区民に対し、機会を捉えて社会教育士に関する周知や理解促進を図ります。

また、令和5年度の試行事業をもとに、社会教育士等の活動を支える学び合いの場として「学び合いのワークショップ」や「スキルアップ講座」等を実施します。

※1 社会教育士…ファシリテーション能力やコーディネート能力等を有し、地域の教育、福祉、防災、環境など様々な分野における学びの支援を通して、人づくりや地域づくりに携わる役割を担う専門人材の称号

➤ 荻外荘^{てまがいそう}の公開に合わせた特別展等の開催

荻外荘は、昭和戦前期に総理大臣を三度務めた政治家、近衛文麿の邸宅です。近衛内閣時代には、歴史的に重要な政治会談が行われ、組閣の舞台となったことから平成28年3月に国の史跡に指定されました。

令和6年12月には復原整備を終えて公開します。これに合わせ、陽明文庫^{※2}の協力のもと、所蔵資料等を荻外荘に展示するほか、郷土博物館でも特別展を開催し、近衛家ゆかりの品を紹介します。

※2 陽明文庫…昭和前期に内閣総理大臣を三度務めた近衛文麿が京都市に設立した歴史資料館。近衛家に伝習した古文書、古典籍、古美術工芸品等を一括して保存管理している

➤ 科学教育の推進

旧杉並第四小学校の跡地を運営事業者に貸し付け、同事業者が独自に運営を行う科学体験施設「未来をつくる杉並サイエンスラボ I M A G I N U S」が令和5年10月に開設しました。本施設が、区民に親しまれ、科学に興味・関心を持つきっかけの場となるよう、引き続き、周知等の側面支援を行うとともに、区民に身近な地域の施設で実施する出前型の科学教育事業を同事業者へ委託することで、区内における科学教育の一体的な充実を図ります。